



神河町第3期人口ビジョン並びに 地域創生総合戦略



令和7(2025)年3月
神河町

神河町第3期人口ビジョン並び地域創生総合戦略の策定について

本町では、平成 27(2015)年度に第1期神河町人口ビジョン並びに地域創生総合戦略、令和2(2020)年度に第2期神河町人口ビジョン・地域創生総合戦略をそれぞれ策定し、「交流から関係、そして定住へ」の合い言葉のもと、戦略的かつ総合的な取組を行ってきました。

仕事の創出、定住支援、結婚・出産・子育て支援、安心して暮らせる環境整備などの施策を行い、若者世帯向け住宅施策では、この10年間で408世帯1,422人の効果(転出抑制効果と転入促進効果)となっています。ここ数年は40人台で推移している出生数は、平成27(2015)～平成28(2016)年には70人台を達成し、平成28(2016)～令和2(2020)年度の未就学児童の減少率は明石市に次いで県内2位となるなど、一定の成果も達成できました。



しかし、昨年4月24日に人口戦略会議が、神河町を含む全国744自治体、県内では13自治体が消滅可能性自治体と発表しました。消滅可能性自治体の定義は、若年女性(20～30歳代)人口が令和2(2020)年から令和32(2050)年までの30年間で50%以上減少する自治体となっており、神河町は65%減少(令和2(2020)年782人が令和32(2050)年には270人へ減少)し、総人口5,226人(社人研推計)の5%と推計されています。まさに非常事態であると言えます。

人口減少を抑制するには転入者数と出生数の増加が不可欠です。しかし、若年女性人口が減少していくため、出生率が回復しても人口回復効果としては薄く、若年女性を含む若者の転出抑制、Uターンを含む全ての移住施策の充実が急務となっています。

本町では、第2期地域創生総合戦略の検証結果を活かし、切れ目のない地域創生を進めるため、このたび、第3期神河町地域創生総合戦略並びに人口ビジョンを改訂・策定しました。

本総合戦略の策定に当たりまして、産・官・学・金・労・言・士・住の各界の代表21名からなる神河町地域創生戦略会議を設置し、様々な視点からのご意見、ご提言を賜りました。委員の皆様、また策定に関わっていただきました多くの皆様方に深く感謝いたします。

第3期神河町地域創生総合戦略の推進につきましても、皆様方のお力をお借りしながら、「交流から関係、そして定住へ」を合い言葉に、全力で地域創生の実現に向け取り組みますので、今後とも皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和7(2025)年3月

神河町長 **山名 崇悟**

目次

第1章 策定の趣旨	1
1. 策定の目的	1
2. 位置づけ.....	1
3. 計画期間	1
第2章 人口を取り巻く現状と課題	3
1. 人口を取り巻く現状	3
2. 産業を取り巻く現状	14
第3章 第3期神河町人口ビジョン.....	17
1. 将来人口の見通し.....	17
2. 将来人口シミュレーション	18
3. 将来目標人口	26
第4章 目標と基本戦略	29
1. 第3期総合戦略の狙いと目標.....	29
2. 基本戦略	30
第5章 基本戦略に基づく取組	33
基本目標1 豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する.....	33
基本目標2 地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる	38
基本目標3 希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する.....	47
基本目標4 安心して過ごせる豊かな暮らしを実現する	51
参考情報.....	59

第1章

策定の趣旨

第1章 策定の趣旨

1. 策定の目的

本町では、令和2(2020)年に第2期人口ビジョン・地域創生総合戦略を策定し、人口減少抑制を目指し、令和7(2025)年に10,000人を目標計画人口として、戦略的かつ総合的な取組を行ってきました。

若者世帯向け家賃補助制度、住宅取得補助等の住宅施策により平成27(2015)年には70人、平成28(2016)年には71人と出生数を伸ばせたものの、直近の令和3(2021)年からの3年間は40人台で推移しています。

第2期人口ビジョン・地域創生総合戦略では、仕事の創出、定住支援、結婚・出産・子育て支援の整備、安心して暮らせる環境整備などの政策を行い、一定の成果も実現できました。

しかし、若年女性の転出超過に歯止めがかかっていない状況であり、合計特殊出生率は令和4(2022)年に0.95と全国1.26(2023年は1.20)や兵庫県1.31(2023年は1.29)より低い数値となっています。人口減少を抑制するには転出超過の抑制と出産数増が不可欠であり、特に若年女性を含む若者の転出抑制策が急務な状況です。

そこで、本町では第2期地域創生総合戦略の検証結果を活かし、より効果的なものにしていくとともに、切れ目のない地域創生を進めるため、第3期神河町地域創生総合戦略及び人口ビジョンを改訂・策定します。

2. 位置づけ

本総合戦略は、第2次神河町長期総合計画に位置づける各施策と一体的に推進し、デジタルを活用し、地域の課題解決を加速化し、定住人口確保を目標に、総合的かつ戦略的に神河町の地域創生に向け、取組を推進していくものです。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の方針に準じ、第2期地域創生総合戦略の4つの基本目標を継続し、今後さらに重点的に取り組むべき施策をまとめます。

3. 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和7(2025)年度～令和10(2028)年度の4年間とします。

第2章

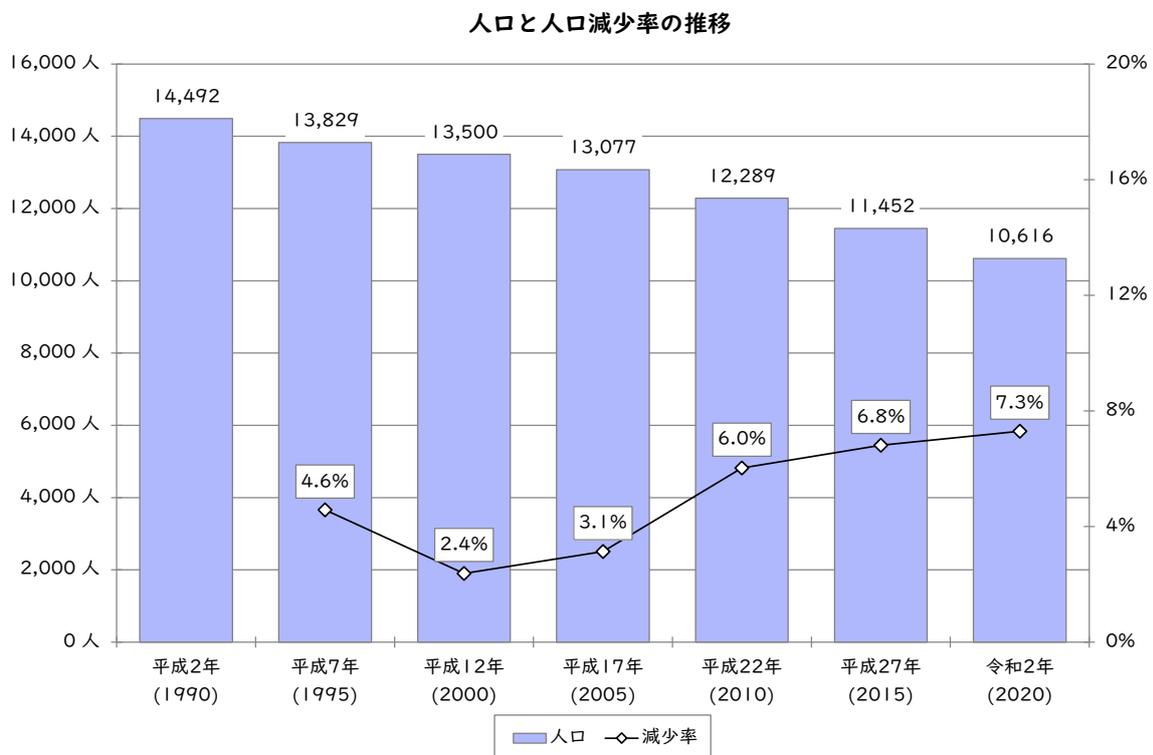
人口を取り巻く現状と課題

第2章 人口を取り巻く現状と課題

1. 人口を取り巻く現状

(1) 人口の推移

人口は減少傾向で推移しており、令和2(2020)年は10,616人となっています。人口減少率は平成12(2000)年以降は上昇傾向で推移しており、令和2(2020)年は7.3%です。



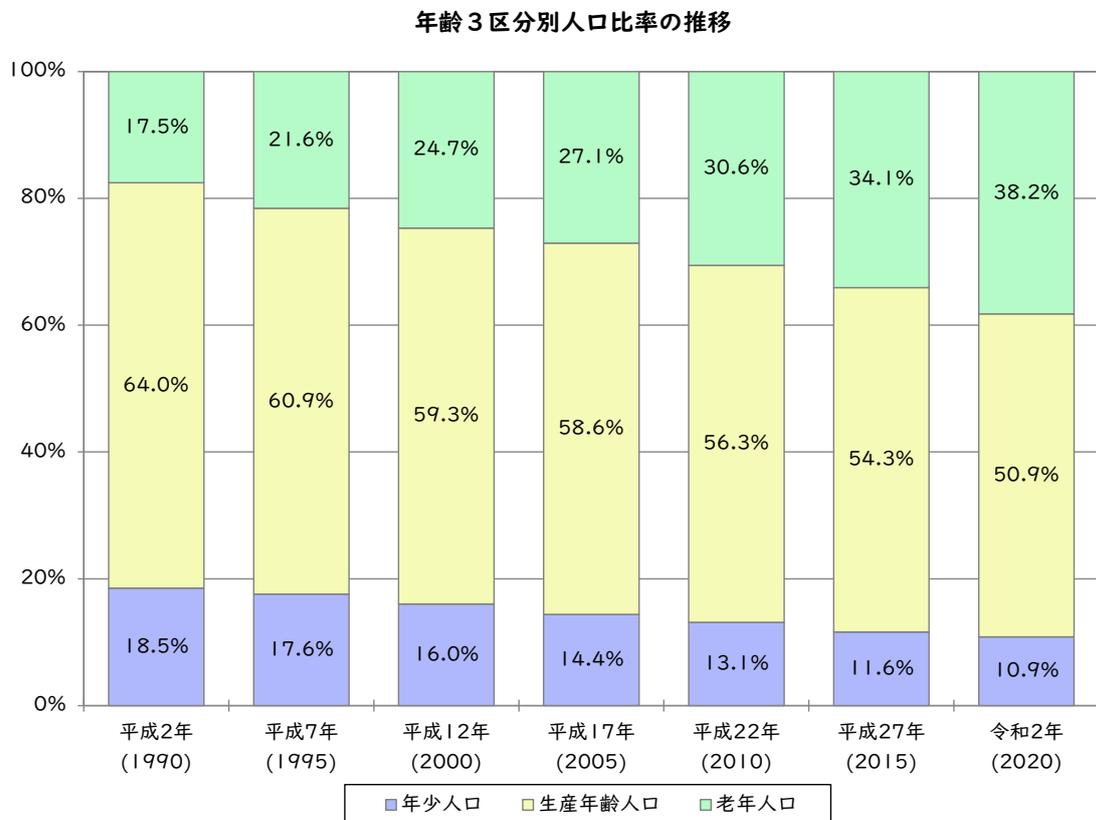
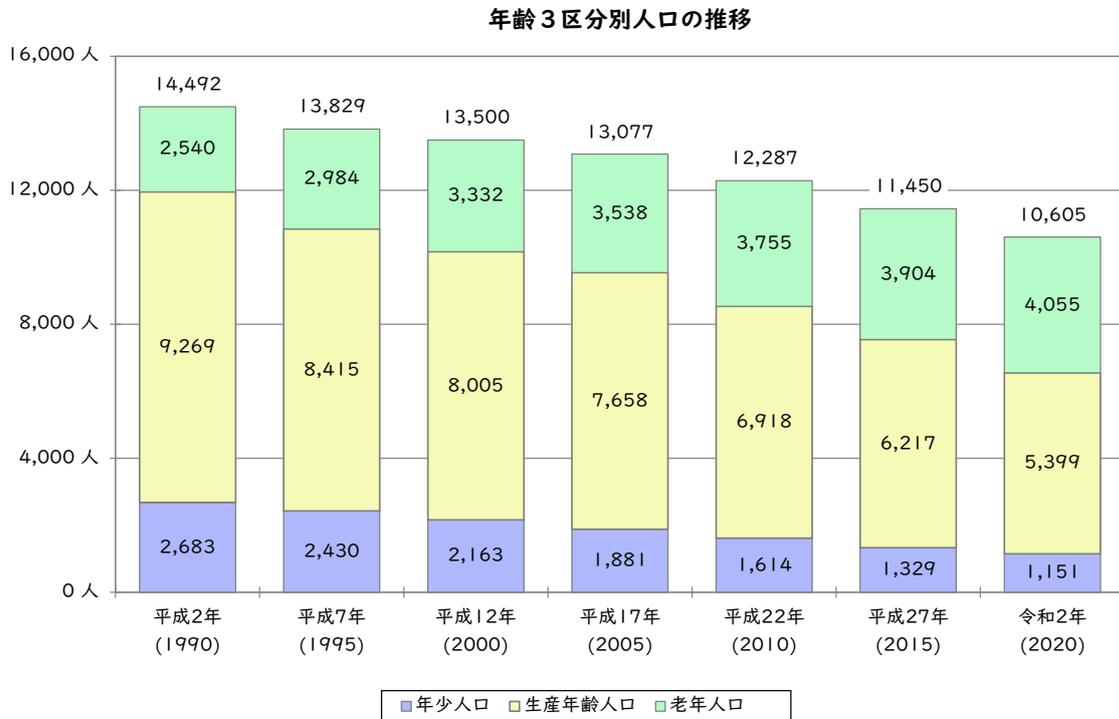
※人口減少率は各年の5年前の人口に対する減少率

※平成2(1990)年から平成17(2005)年は神崎町と大河内町を合計

出典:総務省「国勢調査」

(2) 人口構造の推移

年齢3区分人口では、令和2(2020)年の年少人口は1,151人で構成比としては10.9%、同生産年齢人口は5,399人で50.9%、同老年人口は4,055人で38.2%となっています。



※年齢不詳を除く

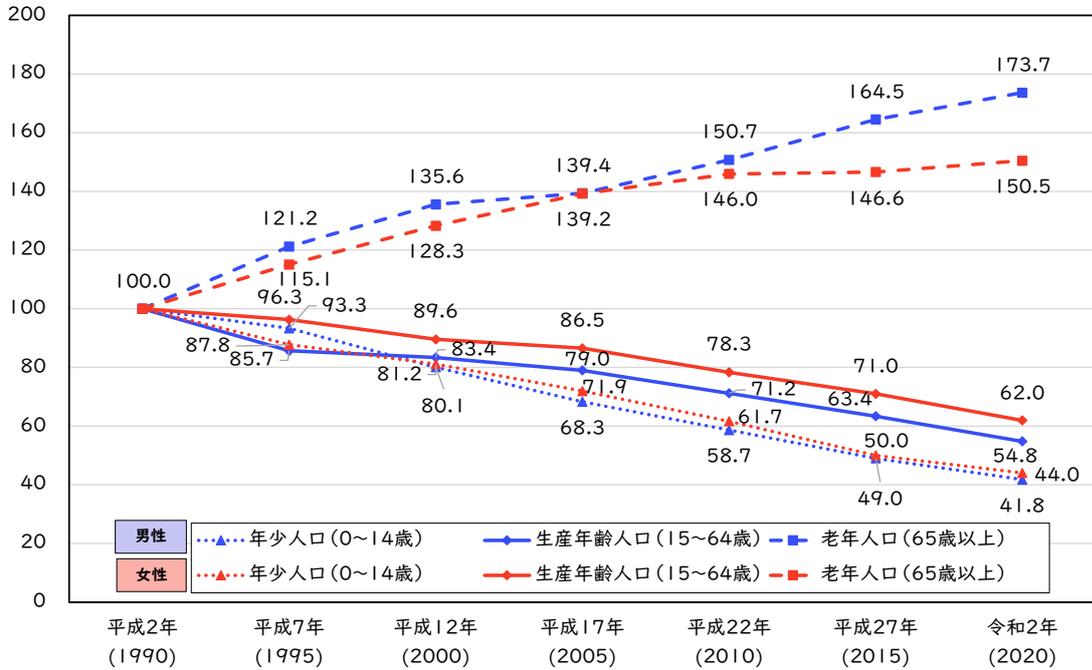
※平成2(1990)年から平成17(2005)年は神崎町と大河内町を合計

出典:総務省「国勢調査」

(3) 男女別人口変化指数の推移

男女別の年齢3区分人口では、平成2(1990)年の人口を100としたときの変化指数とすると、男女ともに老年人口は増加しており、年少人口、生産年齢人口は減少しています。

男女別人口変化指数の推移

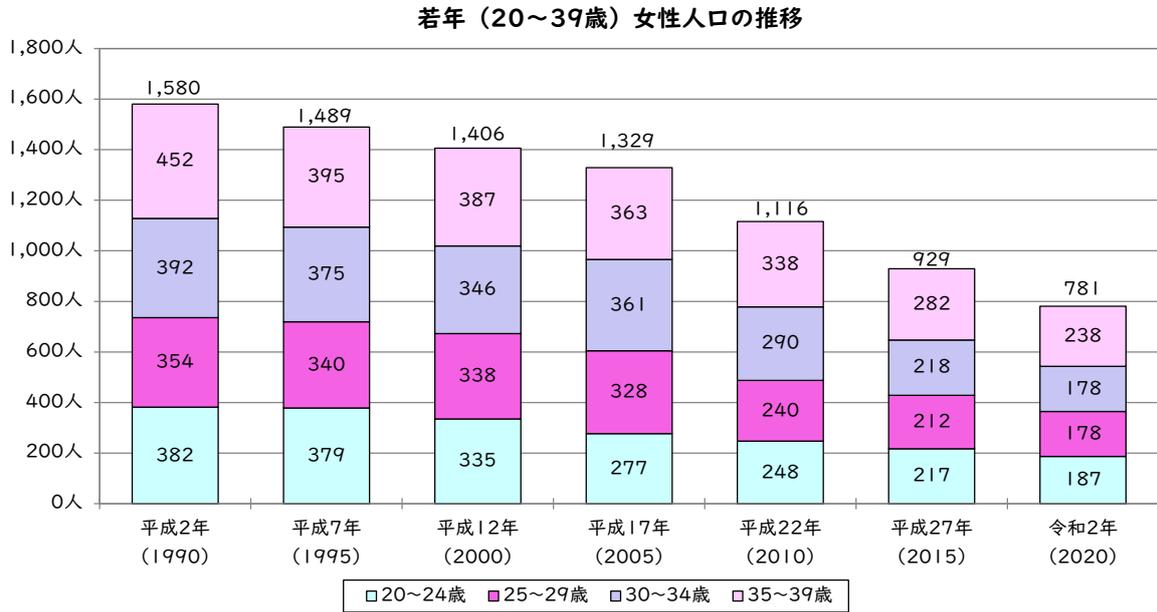


		平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	
人口(人)	年少人口	0~4歳	779	656	551	511	424	303	307
		5~9歳	891	856	721	630	535	489	350
		10~14歳	1,013	918	891	740	655	537	494
		計	2,683	2,430	2,163	1,881	1,614	1,329	1,151
	生産年齢人口	15~19歳	945	877	778	728	595	568	468
		20~24歳	714	728	644	551	482	417	340
		25~29歳	786	627	686	613	491	436	368
		30~34歳	784	753	659	694	573	465	389
		35~39歳	985	769	776	677	652	555	483
		40~44歳	1,130	941	794	778	669	659	563
		45~49歳	937	1,053	958	788	759	658	653
		50~64歳	2,988	2,667	2,710	2,829	2,697	2,459	2,135
	計	9,269	8,415	8,005	7,658	6,918	6,217	5,399	
	老年人口	65~74歳	1,469	1,739	1,852	1,672	1,559	1,776	1,848
75歳以上		1,071	1,245	1,480	1,866	2,196	2,128	2,207	
計		2,540	2,984	3,332	3,538	3,755	3,904	4,055	
年齢不詳		0	0	0	0	2	2	11	
総人口		14,492	13,829	13,500	13,077	12,289	11,452	10,616	
構成比(%)	年少人口	0~14歳	18.5%	17.6%	16.0%	14.4%	13.1%	11.6%	10.9%
	生産年齢人口	15~64歳	64.0%	60.9%	59.3%	58.6%	56.3%	54.3%	50.9%
	老年人口	65歳以上	17.5%	21.6%	24.7%	27.1%	30.6%	34.1%	38.2%

出典:総務省「国勢調査」

(4) 若年女性人口の推移

若年(20~39歳)女性人口は、4区分の全年齢別において、減少傾向で推移しています。平成22(2010)年以降、減少幅が大きくなっています。また、20代よりも30代の方が多い傾向です。



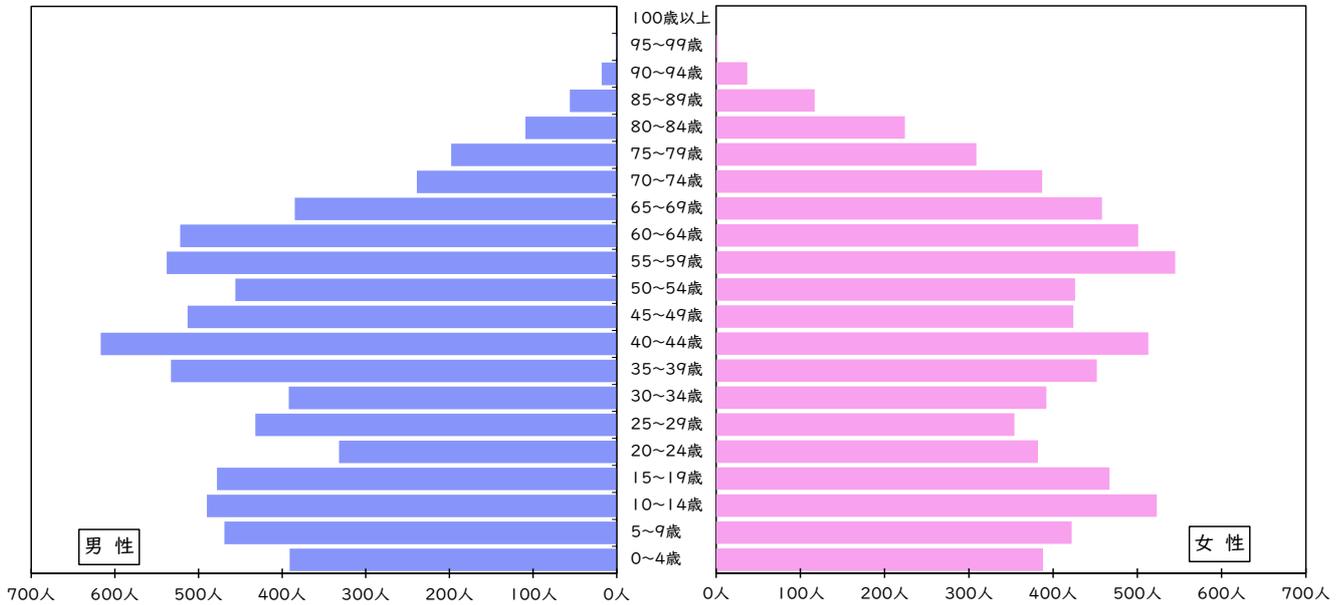
※平成2(1990)年から平成17(2005)年は神崎町と大河内町を合計

出典:総務省「国勢調査」

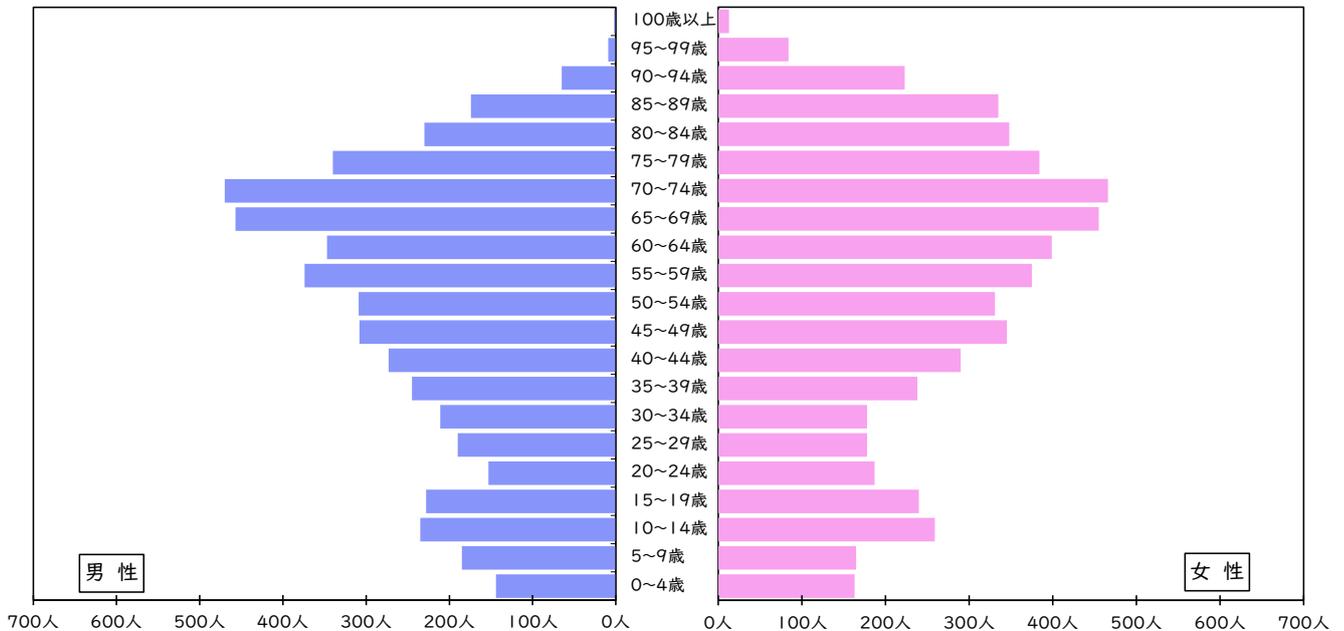
(5) 人口ピラミッドの推移

性別・5歳階級別の人口構造は、平成2(1990)年と令和2(2020)年の人口ピラミッドを比べると、この30年間における少子高齢化の結果として、若い年齢層が少ない下細りのつば型人口ピラミッドに変化してきていることが分かります。

神河町の5歳階級別人口構造(平成2(1990)年)



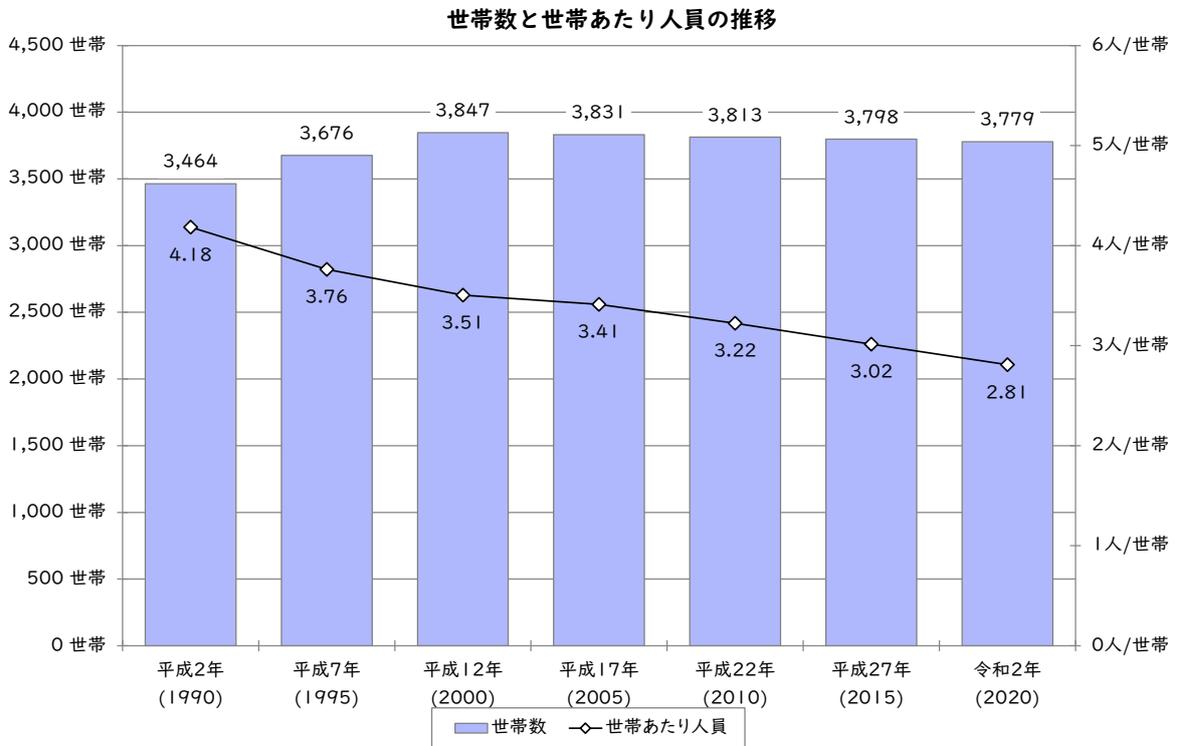
神河町の5歳階級別人口構造(令和2(2020)年)



※年齢不詳を除く
 ※平成2(1990)年は神崎町と大河内町を合計
 出典:総務省「国勢調査」

(6) 世帯数の推移

世帯数は、平成17(2005)年まで増加傾向で推移していたものの、近年は緩やかな減少傾向で推移しています。世帯あたりの人員は、平成2(1990)年以降減少傾向となっています。



※平成2(1990)年は神崎町と大河内町を合計

出典:総務省「国勢調査」

(7) 外国人住民の推移

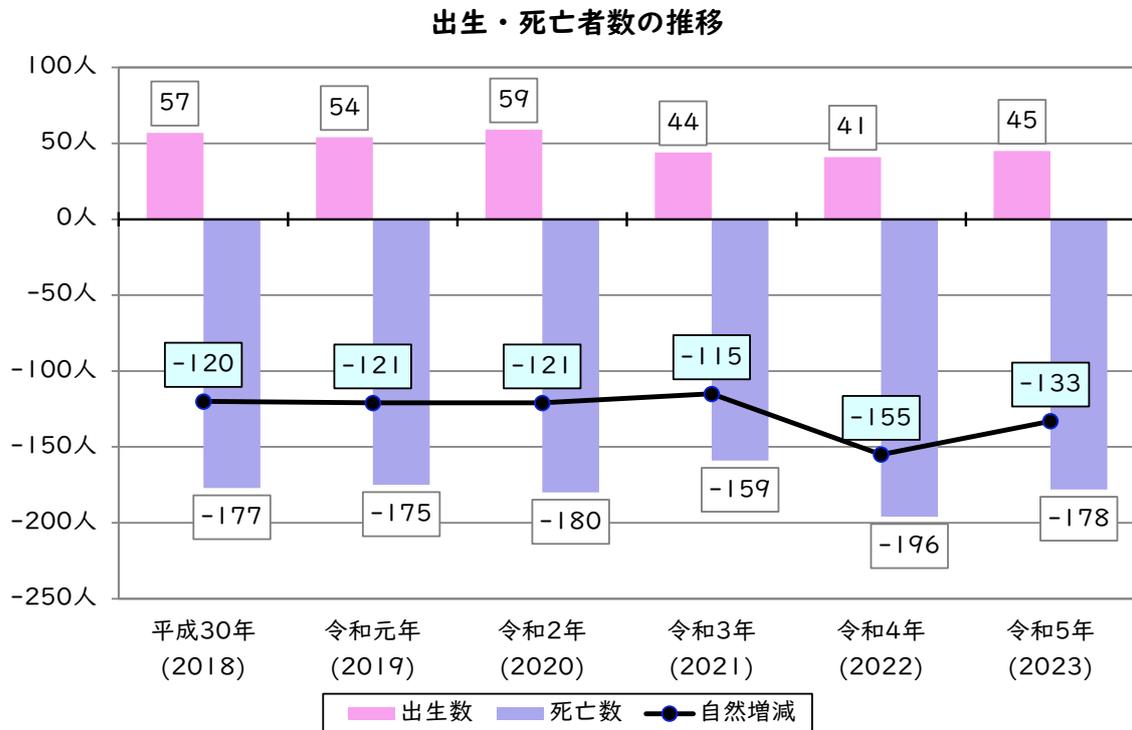
外国人住民数は、平成29(2017)年以降、増加傾向で推移しています。また、総人口に占める外国人住民割合は1%未満ですが、徐々に増加しています。



出典:総務省「住民基本台帳」

(8) 出生・死亡者数の推移

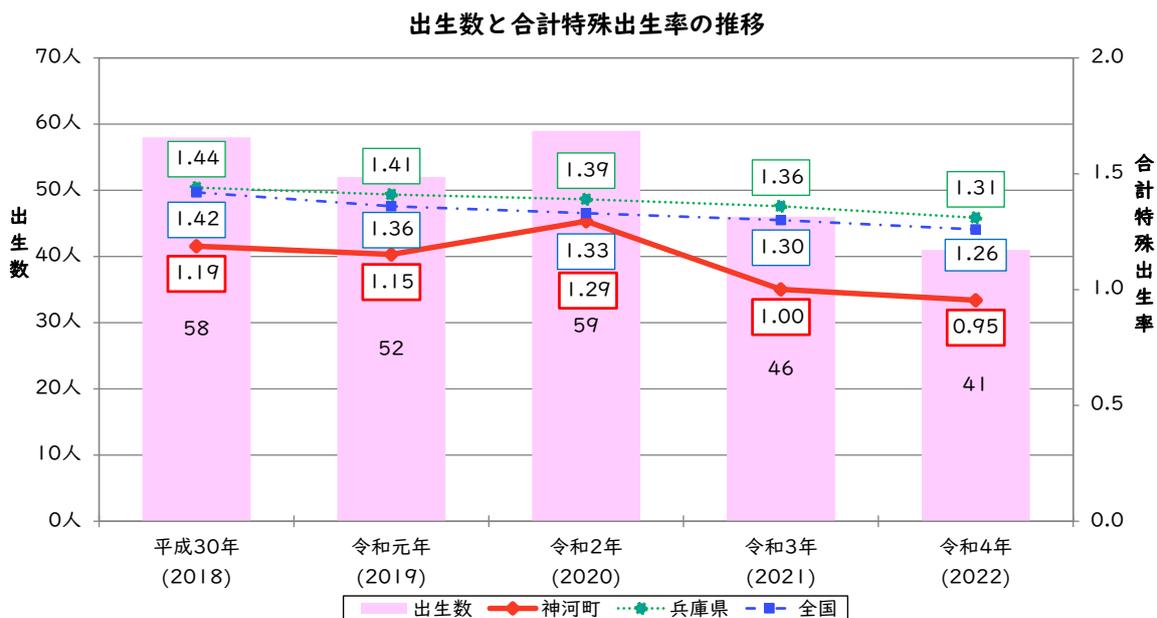
出生・死亡者数は少子高齢化の中で、毎年死亡者数が出生数を上回っており、出生数から死亡者数を引いた自然増減数は毎年マイナスとなっています。



出典:厚生労働省「人口動態統計調査」、町提供データ

(9) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は令和4(2022)年で0.95にまで低下しており、国や県の平均と比較しても低い水準となっています。



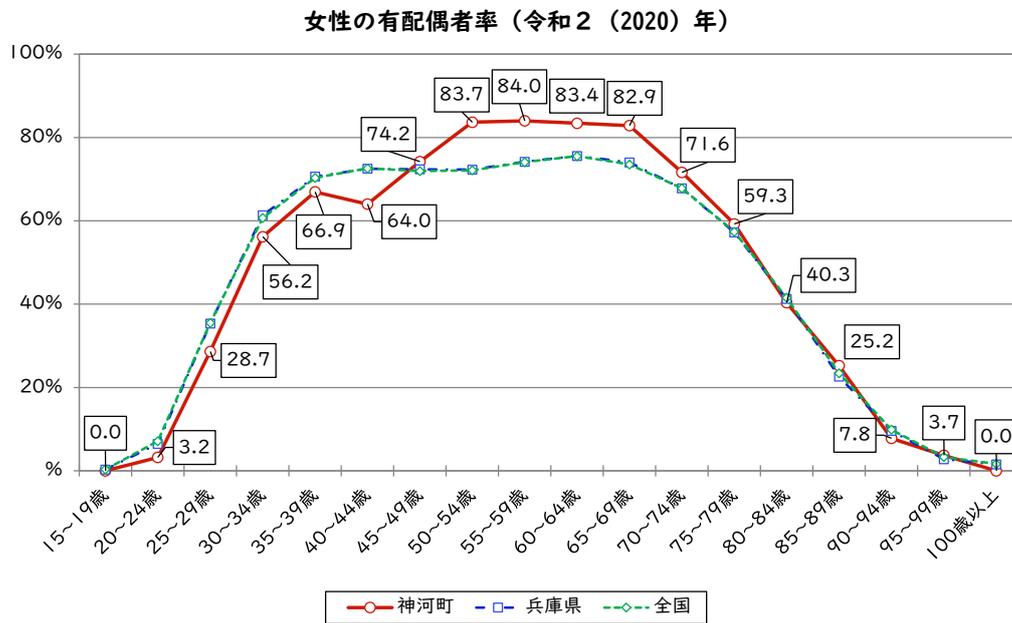
※神河町の合計特殊出生率は出生数と総務省「住民基本台帳」の女性人口から算出

※神河町の令和2年は厚生労働省「人口動態統計調査」では1.38(総務省「国勢調査」の人口が基準)

出典:厚生労働省「人口動態統計調査」

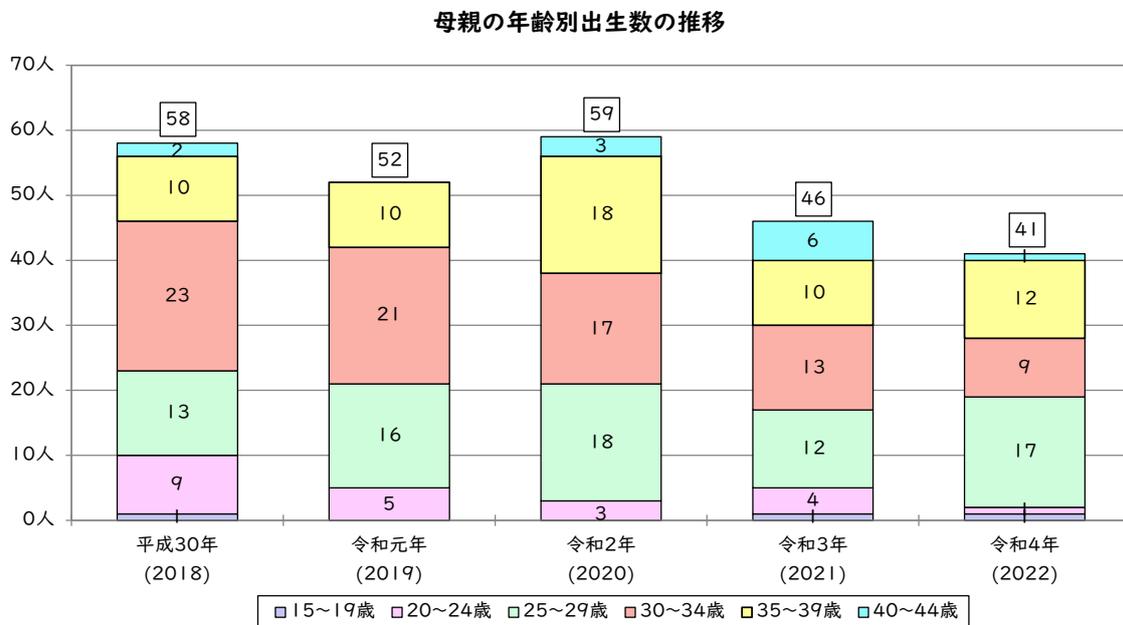
(10) 女性の有配偶率の状況

女性の有配偶率は、40代前半までは国や県平均よりも低い一方で、40代後半以降、特に50代と60代で高くなっています。



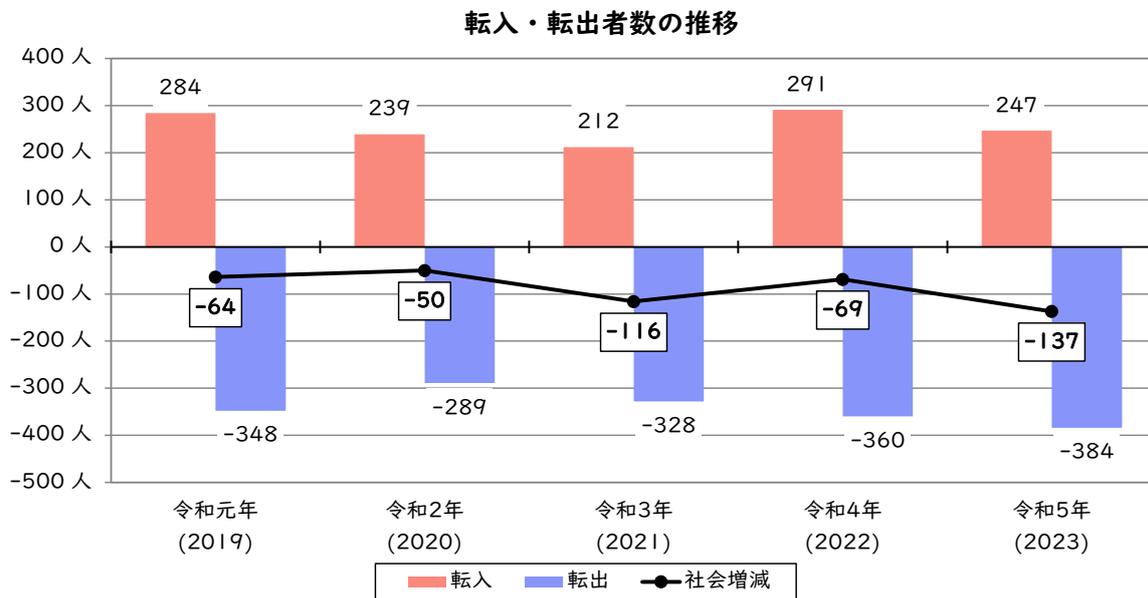
(11) 母親の年齢別出生数の推移

母親の年齢別出生数の推移では、20代後半から30代が出生数の多くを占めています。



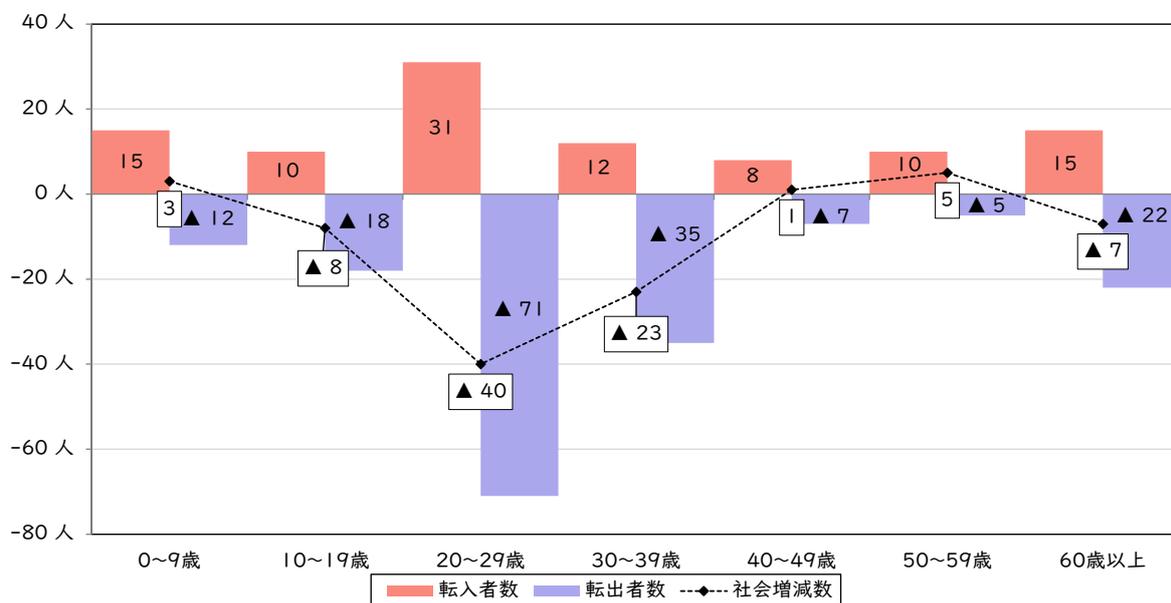
(12) 転入・転出者数の推移

転入・転出者数は毎年、転出者数が転入者数を上回っており、転入者数から転出者数を引いた社会増減数は毎年マイナスとなっています。



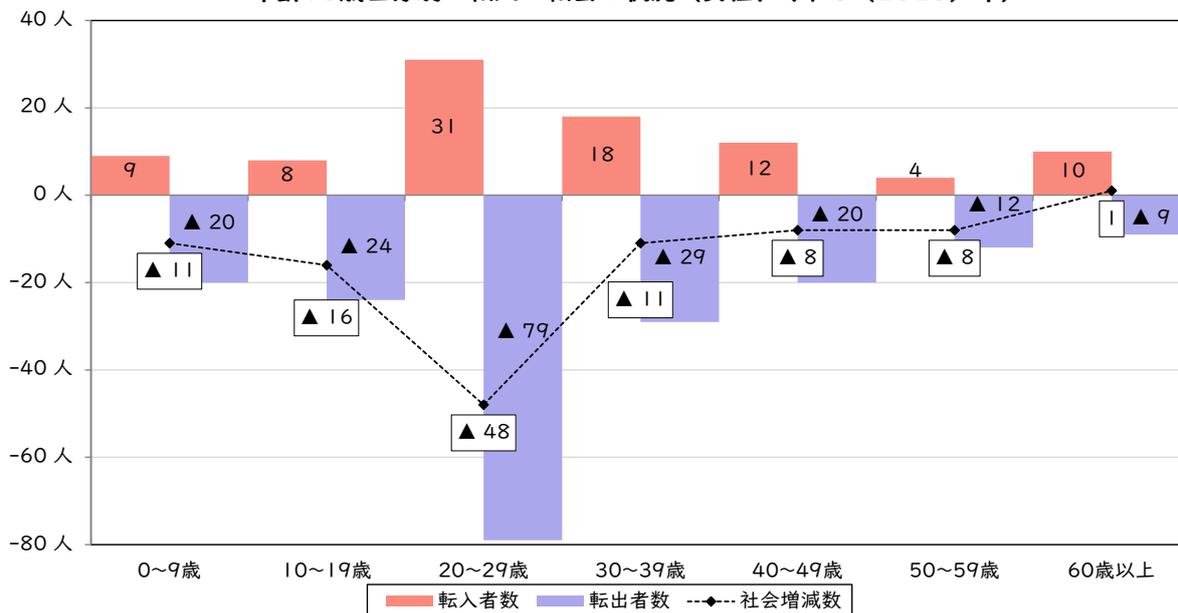
年齢10歳区分別転入・転出の状況では、転出者数は男女ともに20代で多くなっています。また、社会増減数は男性では10代から30代、60歳以上がマイナスとなっており、女性では60歳以上を除く全ての年代でマイナスの状況です。

年齢10歳区分別 転入・転出の状況（男性、令和5（2023）年）



出典：総務省「住民基本台帳」

年齢10歳区分別 転入・転出の状況（女性、令和5（2023）年）



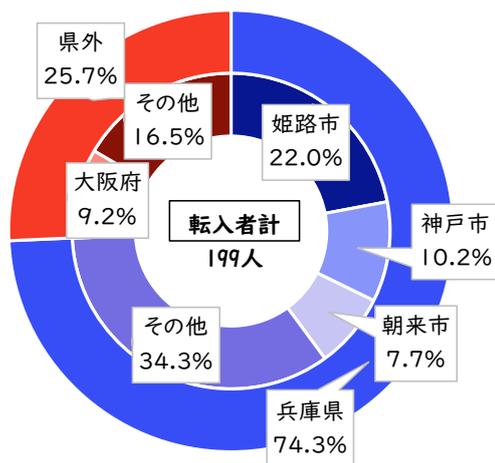
出典：総務省「住民基本台帳」

(13) 主な転入元・転出先

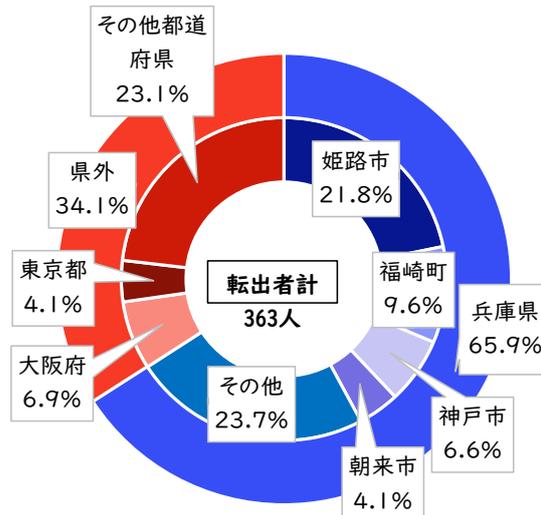
神河町への転入者のうち 74.3%は県内から、25.7%は県外からの転入となっています。市町村別では姫路市からの転入が最も多く、全体の 22.0%を占めています。

転出者に関しては、65.9%が県内へ、34.1%が県外への転出となっています。市町村別では、転入者と同様に、姫路市への転出が最も多く、全体の 21.8%を占めています。

令和5（2023）年の転入者



令和5（2023）年の転出者

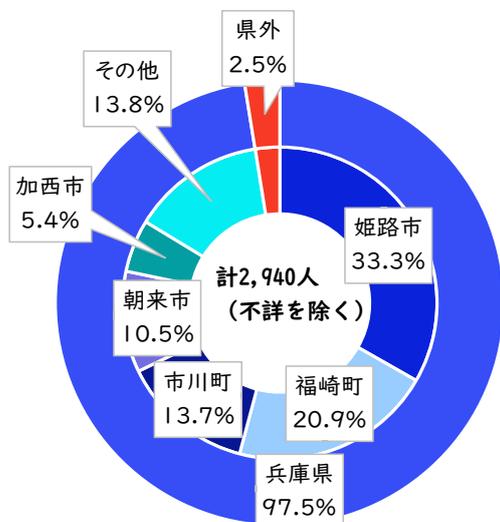


出典：総務省「住民基本台帳」

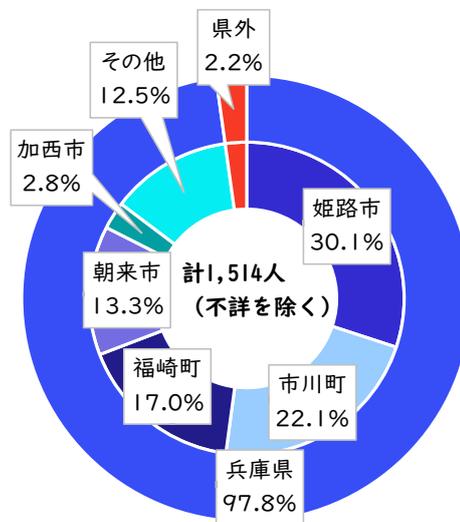
(14) 主な通勤・通学元、通勤・通学先

町内から町外への通勤・通学状況は、姫路市への通勤・通学が 33.3%と最も多くなっています。逆に、町外からの通勤・通学についても、姫路市からが最も多く、30.1%を占めています。

令和2（2020）年の通勤・通学者数
(神河町→町外)



令和2(2020)年の通勤・通学者数
(町外→神河町)

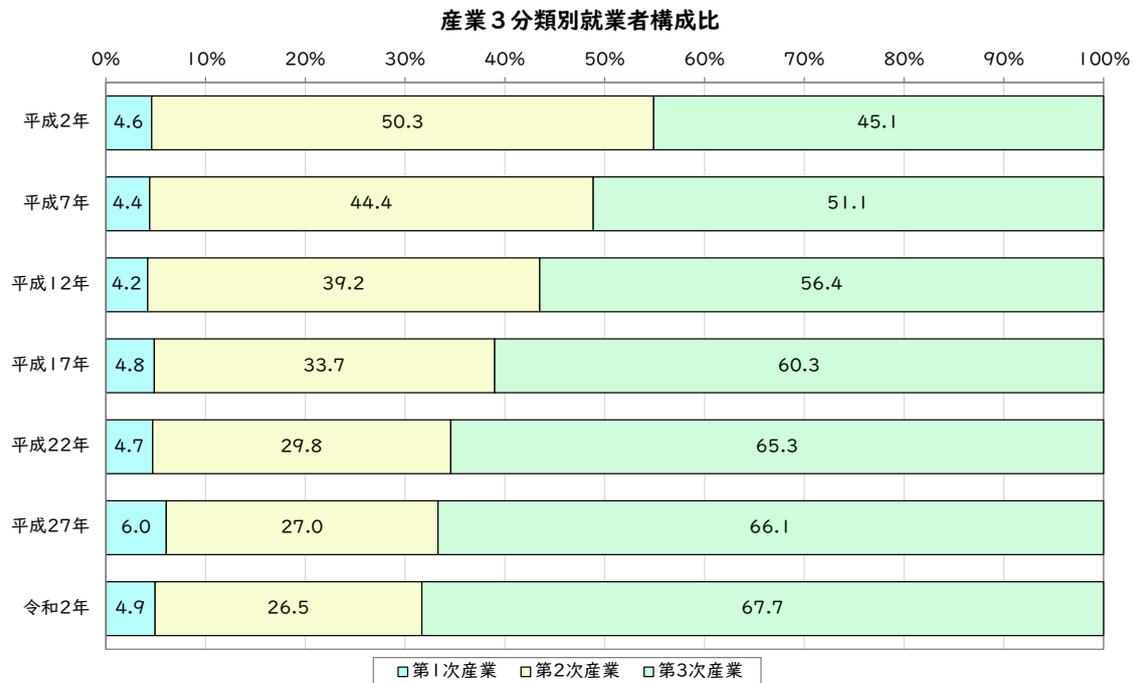


出典：総務省「国勢調査」

2. 産業を取り巻く現状

(1) 産業3分類別就業者構成比の推移

産業3分類別就業者構成比の推移は、第2次産業が減少し、第3次産業が増加しています。第1次産業は、構成比としての大きな変化はありません。

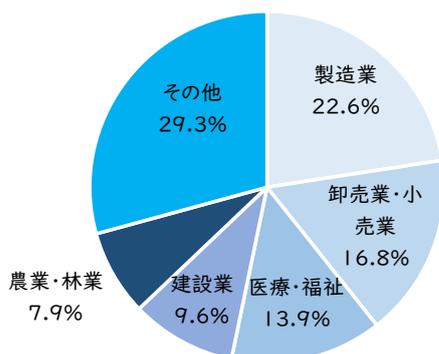


※分類不能を除く
※平成2(1990)年から平成17(2005)年は神崎町と大河内町の合計
出典:総務省「国勢調査」

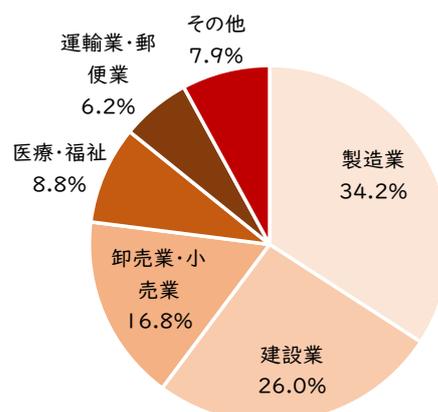
(2) 産業大分類別従業者数割合と売上高割合

本町の産業としては製造業が中心となっており、令和3(2021)年では従業者(町内事業所に勤務する町外在住者を含む)数で22.6%、売上高で34.2%となっています。ほかに卸売業・小売業、医療・福祉、建設業などが高い割合を占めています。

産業大分類別従業者数割合
(令和3(2021)年)



産業大分類別売上高割合
(令和3(2021)年)

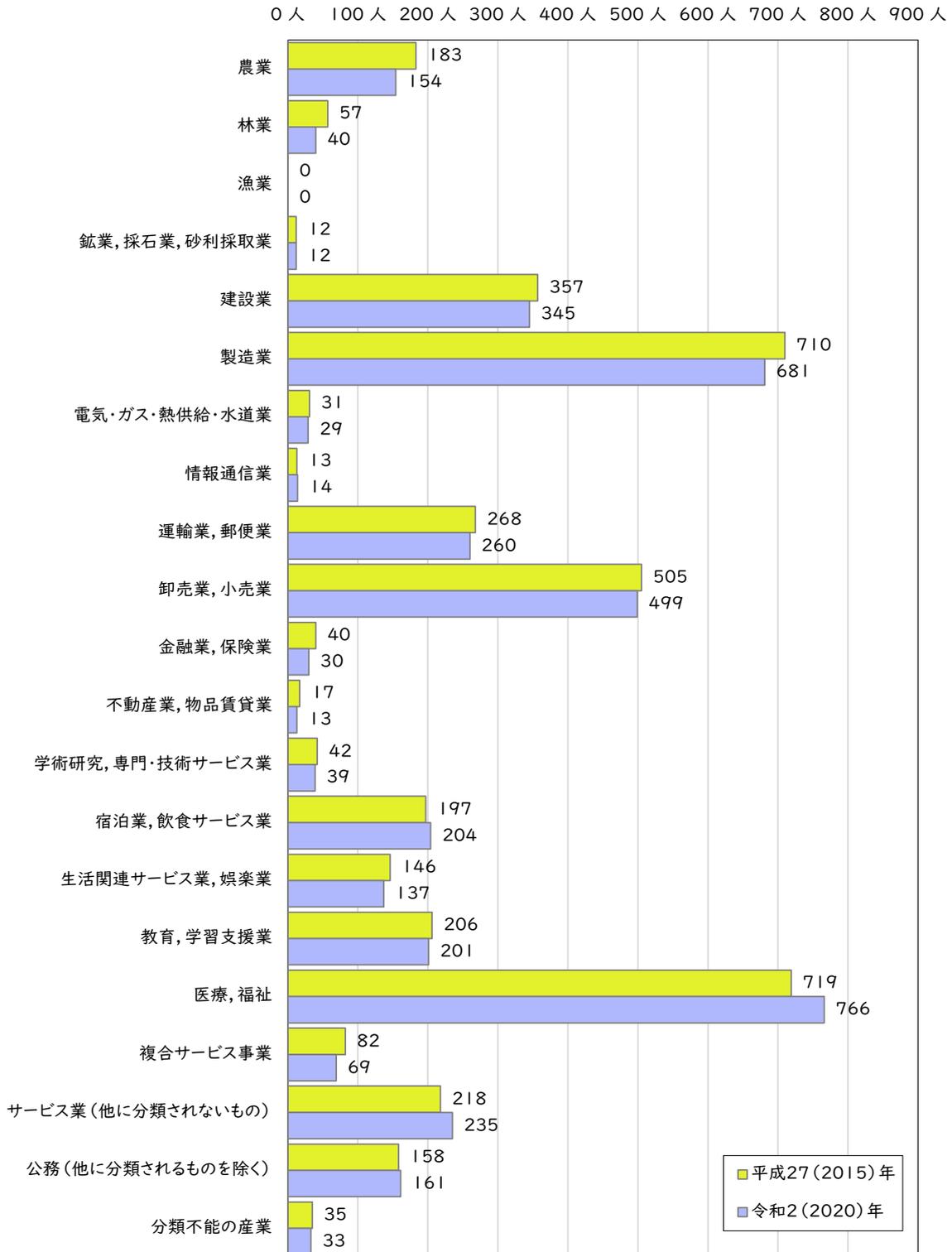


出典:内閣府「地域経済分析システム(REAS、令和3(2021)年経済センサス)」

(3) 産業大分類別就業者人口

産業大分類別就業者(町内在住者で町外事業所勤務者を含む)人口の推移は、「医療,福祉」が最も多く、次いで、「製造業」、「卸売業,小売業」となっています。

産業大分類別就業者人口の推移



出典:総務省「国勢調査」

第3章

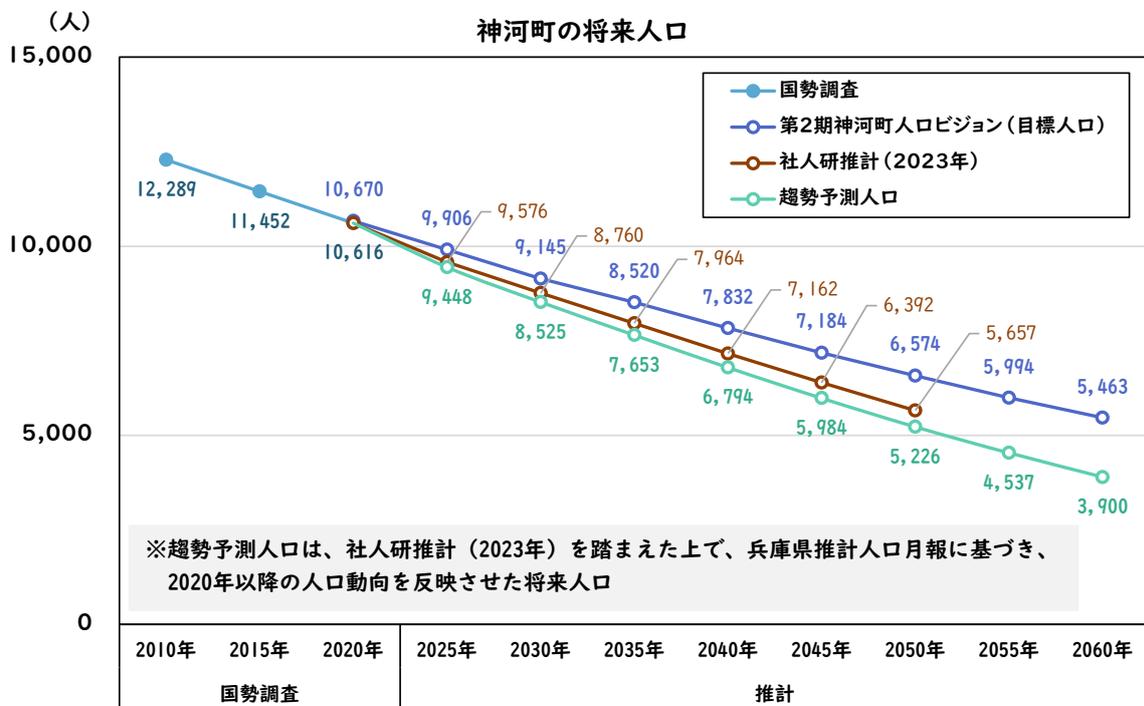
第3期神河町人口ビジョン

第3章 第3期神河町人口ビジョン

1. 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が令和5(2023)年12月に公表した推計によれば、神河町の将来人口は今後も減少傾向で推移し、令和32(2050)年には5,600人台にまで減少する見通しとなっており、現在の「第2期神河町人口ビジョン」における目標人口を大きく下回ることが想定されます。

この社人研による将来推計は、令和2(2020)年までの国勢調査結果を踏まえた推計であり、その後の直近の人口動向を加味した推計では、社人研推計を下回り、令和32(2050)年には5,200人台、令和42(2060)年には3,900人程度にまで減少することが想定される状況となっています。この直近の人口動向を加味した将来推計は、現時点で予測される神河町の趨勢予測人口といえます。



2. 将来人口シミュレーション

(1) シミュレーション上の仮定

ここでは、今後の人口減少対策の強化・推進を前提に、将来人口のシミュレーションを行います。

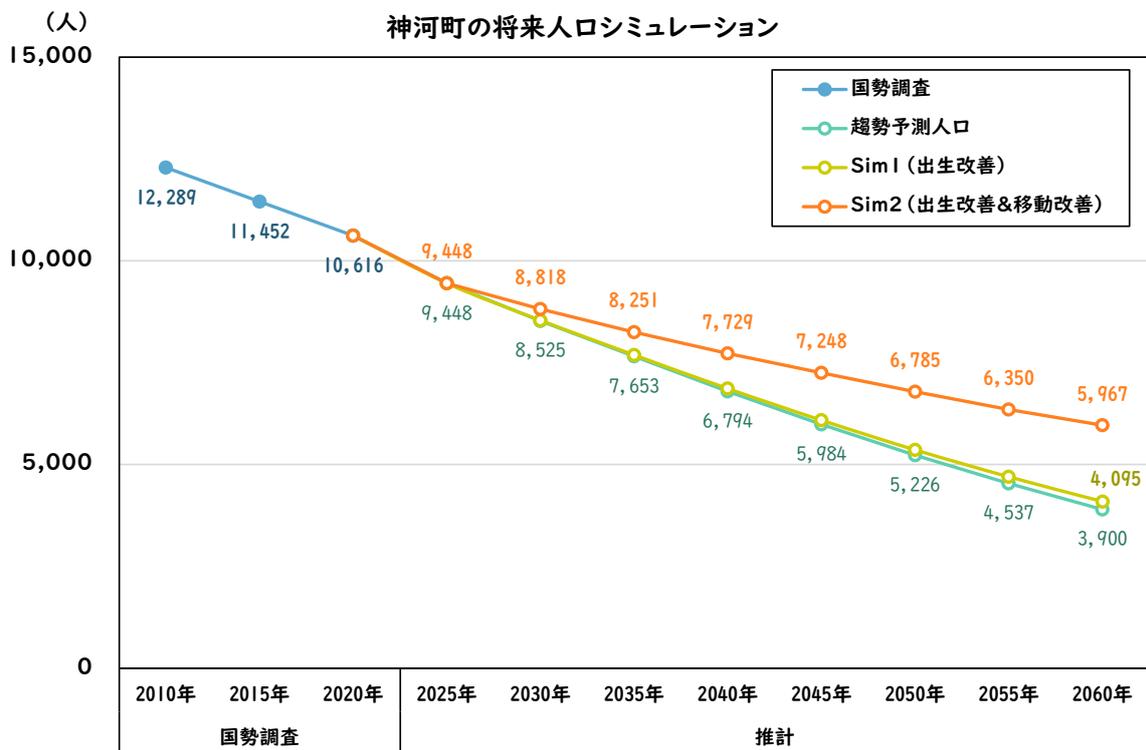
趨勢予測人口は、今後の人口減少対策の強化・推進を見込まない場合の将来人口であり、この趨勢予測人口をベースに、出生又は移動の改善という視点から将来人口シミュレーションを行います。

具体的なシミュレーション上の仮定は、次のとおりです。

推計シミュレーション	シミュレーション上の仮定
趨勢予測人口	<p>【出生】○人口動態統計に基づく令和2(2020)年を中心とした平成 30(2018)～令和4(2022)年における神河町の合計特殊出生率 1.38 が今後維持されることを仮定</p> <p>【死亡】○社人研の生残率仮定値を採用</p> <p>【移動】○社人研の純移動率仮定値をベースに直近の人口動向を踏まえて補正した純移動率を仮定</p>
Sim1(出生改善)	<p>【出生】○合計特殊出生率が令和 42(2060)年までに人口置換水準である 2.07 にまで改善することを仮定</p> <p>【死亡】○社人研の生残率仮定値を採用</p> <p>【移動】○社人研の純移動率仮定値をベースに直近の人口動向を踏まえて補正した純移動率を仮定</p>
Sim2(出生改善&移動改善)	<p>【出生】○合計特殊出生率が令和 42(2060)年までに人口置換水準である 2.07 にまで改善することを仮定</p> <p>【死亡】○社人研の生残率仮定値を採用</p> <p>【移動】○令和 12(2030)年までに移動(転入・転出)が均衡することを仮定</p>

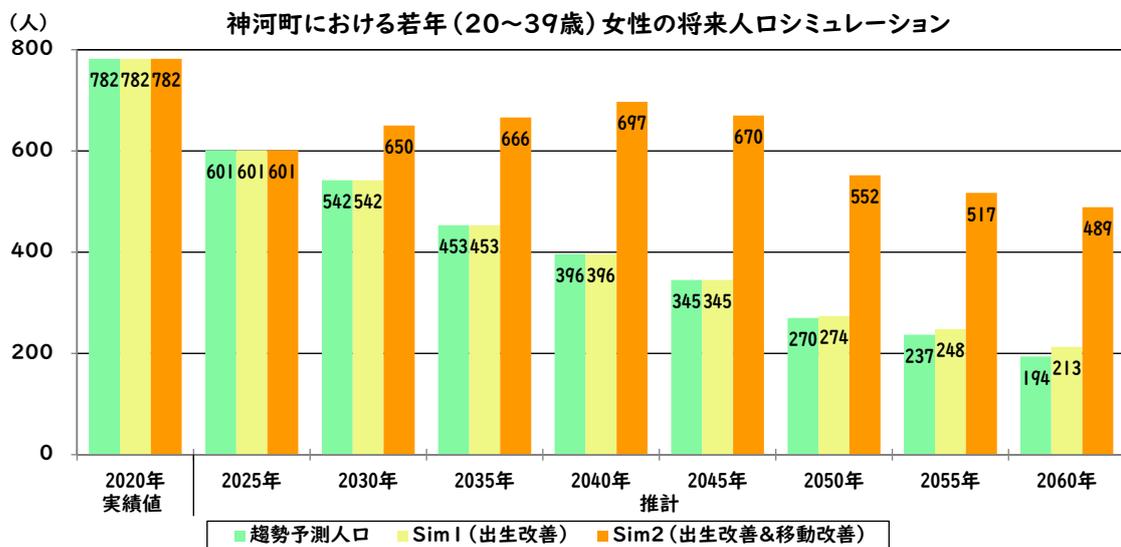
(2) 将来人口シミュレーションの結果

仮定に基づくシミュレーションの結果は次のとおりです。



合計特殊出生率が令和 42 (2060) 年までに 2.07 にまで改善することを仮定した Sim1 では、令和 42 (2060) 年における将来人口は 4,095 人であり、合計特殊出生率の改善を見込まない趨勢予測人口と比べて 200 人程度多いだけとなっています。これは、多くの自治体同様、神河町でも若い女性人口が少なくなっていくため、合計特殊出生率の改善効果が生数として表れにくいからです。

こうした合計特殊出生率の改善とあわせて、令和 12 (2030) 年までに移動(転入・転出)が均衡することを仮定した Sim2 では、令和 42 (2060) 年における将来人口は 5,967 人となり、趨勢予測人口と比べると約 2,100 人も多くなります。



※2020 年は実数、ただし国勢調査の年齢不詳補充値
出典:総務省「国勢調査」

〈趨勢予測人口の推計結果〉

令和2(2020)年の10,616人から令和42(2060)年には3,900人になると予測されています。令和32(2050)年における20~39歳の女性人口は270人となり、令和2(2020)年の782人から65.5%と50%超の減少率となり、消滅可能性都市と定義されます。人口構成比は年齢別の割合を示しており、人口変化指数は令和2(2020)年を100とした相対値を示しており、人口動態は人口増減の構成3要素となる出生・死亡・移動(転出入)を示しています。

人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	10,616	9,448	8,525	7,653	6,794	5,984	5,226	4,537	3,900
0~14歳	1,151	906	761	622	538	468	397	333	276
15~64歳	5,409	4,640	3,983	3,454	2,889	2,422	2,017	1,702	1,456
20~39歳	1,586	1,233	1,073	921	813	692	553	469	388
65歳以上	4,056	3,902	3,781	3,577	3,367	3,094	2,812	2,502	2,168
75歳以上	2,207	2,317	2,422	2,330	2,220	2,046	1,908	1,745	1,573
男	4,958	4,418	3,979	3,551	3,132	2,743	2,394	2,079	1,786
0~14歳	564	462	370	308	266	232	197	165	137
15~64歳	2,646	2,283	1,976	1,708	1,443	1,222	1,024	856	733
20~39歳	804	632	531	468	417	347	283	232	194
65歳以上	1,748	1,673	1,633	1,535	1,423	1,289	1,173	1,058	916
75歳以上	820	921	992	927	876	798	742	675	610
女	5,658	5,030	4,546	4,102	3,662	3,241	2,832	2,458	2,114
0~14歳	587	444	391	314	272	236	200	168	139
15~64歳	2,763	2,357	2,007	1,746	1,446	1,200	993	846	723
20~39歳	782	601	542	453	396	345	270	237	194
65歳以上	2,308	2,229	2,148	2,042	1,944	1,805	1,639	1,444	1,252
75歳以上	1,387	1,396	1,430	1,403	1,344	1,248	1,166	1,070	963

人口構成比	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	10.8%	9.6%	8.9%	8.1%	7.9%	7.8%	7.6%	7.3%	7.1%
15~64歳	51.0%	49.1%	46.7%	45.1%	42.5%	40.5%	38.6%	37.5%	37.3%
20~39歳	14.9%	13.1%	12.6%	12.0%	12.0%	11.6%	10.6%	10.3%	9.9%
65歳以上	38.2%	41.3%	44.4%	46.7%	49.6%	51.7%	53.8%	55.1%	55.6%
75歳以上	20.8%	24.5%	28.4%	30.4%	32.7%	34.2%	36.5%	38.5%	40.3%
男	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	11.4%	10.5%	9.3%	8.7%	8.5%	8.5%	8.2%	7.9%	7.7%
15~64歳	53.4%	51.7%	49.7%	48.1%	46.1%	44.5%	42.8%	41.2%	41.0%
20~39歳	16.2%	14.3%	13.3%	13.2%	13.3%	12.7%	11.8%	11.2%	10.9%
65歳以上	35.3%	37.9%	41.0%	43.2%	45.4%	47.0%	49.0%	50.9%	51.3%
75歳以上	16.5%	20.8%	24.9%	26.1%	28.0%	29.1%	31.0%	32.5%	34.2%
女	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	10.4%	8.8%	8.6%	7.7%	7.4%	7.3%	7.1%	6.8%	6.6%
15~64歳	48.8%	46.9%	44.1%	42.6%	39.5%	37.0%	35.1%	34.4%	34.2%
20~39歳	13.8%	11.9%	11.9%	11.0%	10.8%	10.6%	9.5%	9.6%	9.2%
65歳以上	40.8%	44.3%	47.3%	49.8%	53.1%	55.7%	57.9%	58.7%	59.2%
75歳以上	24.5%	27.8%	31.5%	34.2%	36.7%	38.5%	41.2%	43.5%	45.6%

人口変化指数	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0	89.0	80.3	72.1	64.0	56.4	49.2	42.7	36.7
0~14歳	100.0	78.7	66.1	54.0	46.7	40.7	34.5	28.9	24.0
15~64歳	100.0	85.8	73.6	63.9	53.4	44.8	37.3	31.5	26.9
20~39歳	100.0	77.7	67.7	58.1	51.3	43.6	34.9	29.6	24.5
65歳以上	100.0	96.2	93.2	88.2	83.0	76.3	69.3	61.7	53.5
75歳以上	100.0	105.0	109.7	105.6	100.6	92.7	86.5	79.1	71.3
男	100.0	89.1	80.3	71.6	63.2	55.3	48.3	41.9	36.0
0~14歳	100.0	81.9	65.6	54.6	47.2	41.1	34.9	29.3	24.3
15~64歳	100.0	86.3	74.7	64.6	54.5	46.2	38.7	32.4	27.7
20~39歳	100.0	78.6	66.0	58.2	51.9	43.2	35.2	28.9	24.1
65歳以上	100.0	95.7	93.4	87.8	81.4	73.7	67.1	60.5	52.4
75歳以上	100.0	112.3	121.0	113.0	106.8	97.3	90.5	82.3	74.4
女	100.0	88.9	80.3	72.5	64.7	57.3	50.1	43.4	37.4
0~14歳	100.0	75.6	66.6	53.5	46.3	40.2	34.1	28.6	23.7
15~64歳	100.0	85.3	72.6	63.2	52.3	43.4	35.9	30.6	26.2
20~39歳	100.0	76.9	69.3	57.9	50.6	44.1	34.5	30.3	24.8
65歳以上	100.0	96.6	93.1	88.5	84.2	78.2	71.0	62.6	54.2
75歳以上	100.0	100.6	103.1	101.2	96.9	90.0	84.1	77.1	69.4

人口動態	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口動態 総数		-1,168	-923	-872	-859	-810	-758	-689	-637
自然動態		-673	-676	-671	-686	-670	-635	-586	-545
出生		215	182	162	139	119	98	82	68
死亡		-888	-858	-833	-825	-789	-733	-668	-613
社会動態		-495	-247	-201	-173	-140	-123	-103	-92
人口動態 男		-540	-439	-428	-419	-389	-349	-315	-293
自然動態		-308	-322	-329	-339	-324	-291	-266	-249
出生		110	93	83	71	61	50	42	35
死亡		-418	-415	-412	-410	-385	-341	-308	-284
社会動態		-232	-117	-99	-80	-65	-58	-49	-44
人口動態 女		-628	-484	-444	-440	-421	-409	-374	-344
自然動態		-365	-354	-342	-347	-346	-344	-320	-296
出生		105	89	79	68	58	48	40	33
死亡		-470	-443	-421	-415	-404	-392	-360	-329
社会動態		-263	-130	-102	-93	-75	-65	-54	-48

※上記数値は5年分の合計値。例：2060年の数値は2056~2060年における5年分の合計値。

〈Sim I（出生改善）の推計結果〉

令和2(2020)年の10,616人から2060年には4,095人になると予測されています。出生数は増加しているものの、若年女性人口が少なく効果は限定的で、令和42(2060)年の趨勢予測人口との差異は195人となっています。

人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	10,616	9,448	8,538	7,689	6,863	6,088	5,361	4,701	4,095
0~14歳	1,151	906	774	658	607	560	503	447	402
15~64歳	5,409	4,640	3,983	3,454	2,889	2,434	2,046	1,752	1,525
20~39歳	1,586	1,233	1,073	921	813	692	561	490	426
65歳以上	4,056	3,902	3,781	3,577	3,367	3,094	2,812	2,502	2,168
75歳以上	2,207	2,317	2,422	2,330	2,220	2,046	1,908	1,745	1,573
男	4,958	4,418	3,986	3,569	3,167	2,795	2,461	2,160	1,883
0~14歳	564	462	377	326	301	278	250	222	200
15~64歳	2,646	2,283	1,976	1,708	1,443	1,228	1,038	880	767
20~39歳	804	632	531	468	417	347	287	242	213
65歳以上	1,748	1,673	1,633	1,535	1,423	1,289	1,173	1,058	916
75歳以上	820	921	992	927	876	798	742	675	610
女	5,658	5,030	4,552	4,120	3,696	3,293	2,900	2,541	2,212
0~14歳	587	444	397	332	306	282	253	225	202
15~64歳	2,763	2,357	2,007	1,746	1,446	1,206	1,008	872	758
20~39歳	782	601	542	453	396	345	274	248	213
65歳以上	2,308	2,229	2,148	2,042	1,944	1,805	1,639	1,444	1,252
75歳以上	1,387	1,396	1,430	1,403	1,344	1,248	1,166	1,070	963

人口構成比	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	10.8%	9.6%	9.1%	8.6%	8.8%	9.2%	9.4%	9.5%	9.8%
15~64歳	51.0%	49.1%	46.7%	44.9%	42.1%	40.0%	38.2%	37.3%	37.2%
20~39歳	14.9%	13.1%	12.6%	12.0%	11.8%	11.4%	10.5%	10.4%	10.4%
65歳以上	38.2%	41.3%	44.3%	46.5%	49.1%	50.8%	52.5%	53.2%	52.9%
75歳以上	20.8%	24.5%	28.4%	30.3%	32.3%	33.6%	35.6%	37.1%	38.4%
男	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	11.4%	10.5%	9.5%	9.1%	9.5%	9.9%	10.2%	10.3%	10.6%
15~64歳	53.4%	51.7%	49.6%	47.9%	45.6%	43.9%	42.2%	40.7%	40.7%
20~39歳	16.2%	14.3%	13.3%	13.1%	13.2%	12.4%	11.7%	11.2%	11.3%
65歳以上	35.3%	37.9%	41.0%	43.0%	44.9%	46.1%	47.7%	49.0%	48.6%
75歳以上	16.5%	20.8%	24.9%	26.0%	27.7%	28.6%	30.2%	31.3%	32.4%
女	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	10.4%	8.8%	8.7%	8.1%	8.3%	8.6%	8.7%	8.9%	9.1%
15~64歳	48.8%	46.9%	44.1%	42.4%	39.1%	36.6%	34.8%	34.3%	34.3%
20~39歳	13.8%	11.9%	11.9%	11.0%	10.7%	10.5%	9.4%	9.8%	9.6%
65歳以上	40.8%	44.3%	47.2%	49.6%	52.6%	54.8%	56.5%	56.8%	56.6%
75歳以上	24.5%	27.8%	31.4%	34.1%	36.4%	37.9%	40.2%	42.1%	43.5%

人口変化指数	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0	89.0	80.4	72.4	64.6	57.3	50.5	44.3	38.6
0～14歳	100.0	78.7	67.2	57.2	52.7	48.7	43.7	38.8	34.9
15～64歳	100.0	85.8	73.6	63.9	53.4	45.0	37.8	32.4	28.2
20～39歳	100.0	77.7	67.7	58.1	51.3	43.6	35.4	30.9	26.9
65歳以上	100.0	96.2	93.2	88.2	83.0	76.3	69.3	61.7	53.5
75歳以上	100.0	105.0	109.7	105.6	100.6	92.7	86.5	79.1	71.3
男	100.0	89.1	80.4	72.0	63.9	56.4	49.6	43.6	38.0
0～14歳	100.0	81.9	66.8	57.8	53.4	49.3	44.3	39.4	35.5
15～64歳	100.0	86.3	74.7	64.6	54.5	46.4	39.2	33.3	29.0
20～39歳	100.0	78.6	66.0	58.2	51.9	43.2	35.7	30.1	26.5
65歳以上	100.0	95.7	93.4	87.8	81.4	73.7	67.1	60.5	52.4
75歳以上	100.0	112.3	121.0	113.0	106.8	97.3	90.5	82.3	74.4
女	100.0	88.9	80.5	72.8	65.3	58.2	51.3	44.9	39.1
0～14歳	100.0	75.6	67.6	56.6	52.1	48.0	43.1	38.3	34.4
15～64歳	100.0	85.3	72.6	63.2	52.3	43.6	36.5	31.6	27.4
20～39歳	100.0	76.9	69.3	57.9	50.6	44.1	35.0	31.7	27.2
65歳以上	100.0	96.6	93.1	88.5	84.2	78.2	71.0	62.6	54.2
75歳以上	100.0	100.6	103.1	101.2	96.9	90.0	84.1	77.1	69.4

人口動態	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口動態 総数		-1,168	-910	-849	-826	-775	-727	-660	-606
自然動態		-673	-663	-649	-656	-636	-600	-548	-504
出生		215	195	184	169	152	133	119	111
死亡		-888	-858	-833	-825	-788	-733	-667	-615
社会動態		-495	-247	-200	-170	-139	-127	-112	-102
人口動態 男		-540	-432	-417	-402	-372	-334	-301	-277
自然動態		-308	-315	-318	-323	-306	-273	-248	-228
出生		110	100	94	87	78	68	61	57
死亡		-418	-415	-412	-410	-384	-341	-309	-285
社会動態		-232	-117	-99	-79	-66	-61	-53	-49
人口動態 女		-628	-478	-432	-424	-403	-393	-359	-329
自然動態		-365	-348	-331	-333	-330	-327	-300	-276
出生		105	95	90	82	74	65	58	54
死亡		-470	-443	-421	-415	-404	-392	-358	-330
社会動態		-263	-130	-101	-91	-73	-66	-59	-53

※上記数値は5年分の合計値。例：2060年の数値は2056～2060年における5年分の合計値。

〈Sim 2（出生改善&移動改善）の推計結果〉

令和2(2020)年の10,616人から令和42(2060)年には5,967人になると予測されています。令和42(2060)年の趨勢予測人口との差異は2,067人となっています。令和12(2030)年以降の移動が均衡になる仮定のため、若年女性の人口が増え出生数が増加します。令和32(2050)年における20~39歳の女性人口は552人となり、令和2(2020)年の782人から29.4%の減少率となり、消滅可能性都市ではなくなります。

人口	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	10,616	9,448	8,818	8,251	7,729	7,248	6,785	6,350	5,967
0~14歳	1,151	906	766	701	787	871	882	827	770
15~64歳	5,409	4,640	4,258	3,956	3,542	3,228	3,010	2,931	2,929
20~39歳	1,586	1,233	1,265	1,320	1,377	1,322	1,127	1,030	1,002
65歳以上	4,056	3,902	3,794	3,594	3,400	3,149	2,893	2,592	2,268
75歳以上	2,207	2,317	2,425	2,340	2,242	2,073	1,949	1,794	1,636
男	4,958	4,418	4,121	3,844	3,591	3,364	3,159	2,969	2,803
0~14歳	564	462	378	359	403	446	452	424	395
15~64歳	2,646	2,283	2,108	1,951	1,759	1,615	1,511	1,461	1,458
20~39歳	804	632	615	654	680	652	575	513	513
65歳以上	1,748	1,673	1,635	1,534	1,429	1,303	1,196	1,084	950
75歳以上	820	921	995	933	885	804	751	687	626
女	5,658	5,030	4,697	4,407	4,138	3,884	3,626	3,381	3,164
0~14歳	587	444	388	342	384	425	430	403	375
15~64歳	2,763	2,357	2,150	2,005	1,783	1,613	1,499	1,470	1,471
20~39歳	782	601	650	666	697	670	552	517	489
65歳以上	2,308	2,229	2,159	2,060	1,971	1,846	1,697	1,508	1,318
75歳以上	1,387	1,396	1,430	1,407	1,357	1,269	1,198	1,107	1,010

人口構成比	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	10.8%	9.6%	8.7%	8.5%	10.2%	12.0%	13.0%	13.0%	12.9%
15~64歳	51.0%	49.1%	48.3%	47.9%	45.8%	44.5%	44.4%	46.2%	49.1%
20~39歳	14.9%	13.1%	14.3%	16.0%	17.8%	18.2%	16.6%	16.2%	16.8%
65歳以上	38.2%	41.3%	43.0%	43.6%	44.0%	43.4%	42.6%	40.8%	38.0%
75歳以上	20.8%	24.5%	27.5%	28.4%	29.0%	28.6%	28.7%	28.3%	27.4%
男	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	11.4%	10.5%	9.2%	9.3%	11.2%	13.3%	14.3%	14.3%	14.1%
15~64歳	53.4%	51.7%	51.2%	50.8%	49.0%	48.0%	47.8%	49.2%	52.0%
20~39歳	16.2%	14.3%	14.9%	17.0%	18.9%	19.4%	18.2%	17.3%	18.3%
65歳以上	35.3%	37.9%	39.7%	39.9%	39.8%	38.7%	37.9%	36.5%	33.9%
75歳以上	16.5%	20.8%	24.1%	24.3%	24.6%	23.9%	23.8%	23.1%	22.3%
女	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0~14歳	10.4%	8.8%	8.3%	7.8%	9.3%	10.9%	11.9%	11.9%	11.9%
15~64歳	48.8%	46.9%	45.8%	45.5%	43.1%	41.5%	41.3%	43.5%	46.5%
20~39歳	13.8%	11.9%	13.8%	15.1%	16.8%	17.3%	15.2%	15.3%	15.5%
65歳以上	40.8%	44.3%	46.0%	46.7%	47.6%	47.5%	46.8%	44.6%	41.7%
75歳以上	24.5%	27.8%	30.4%	31.9%	32.8%	32.7%	33.0%	32.7%	31.9%

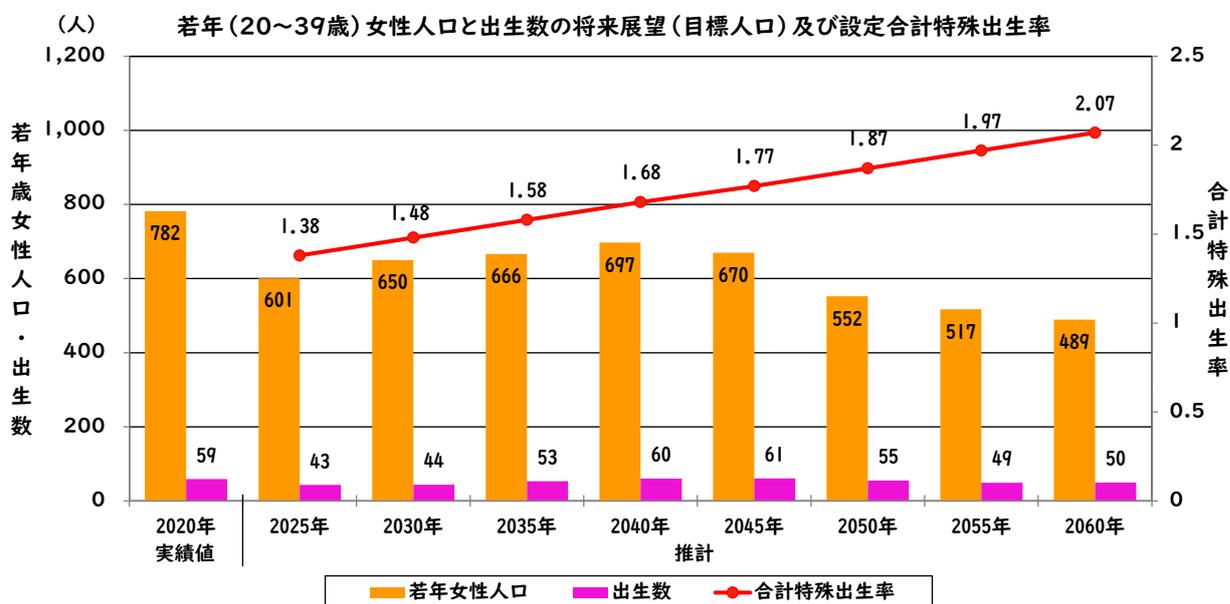
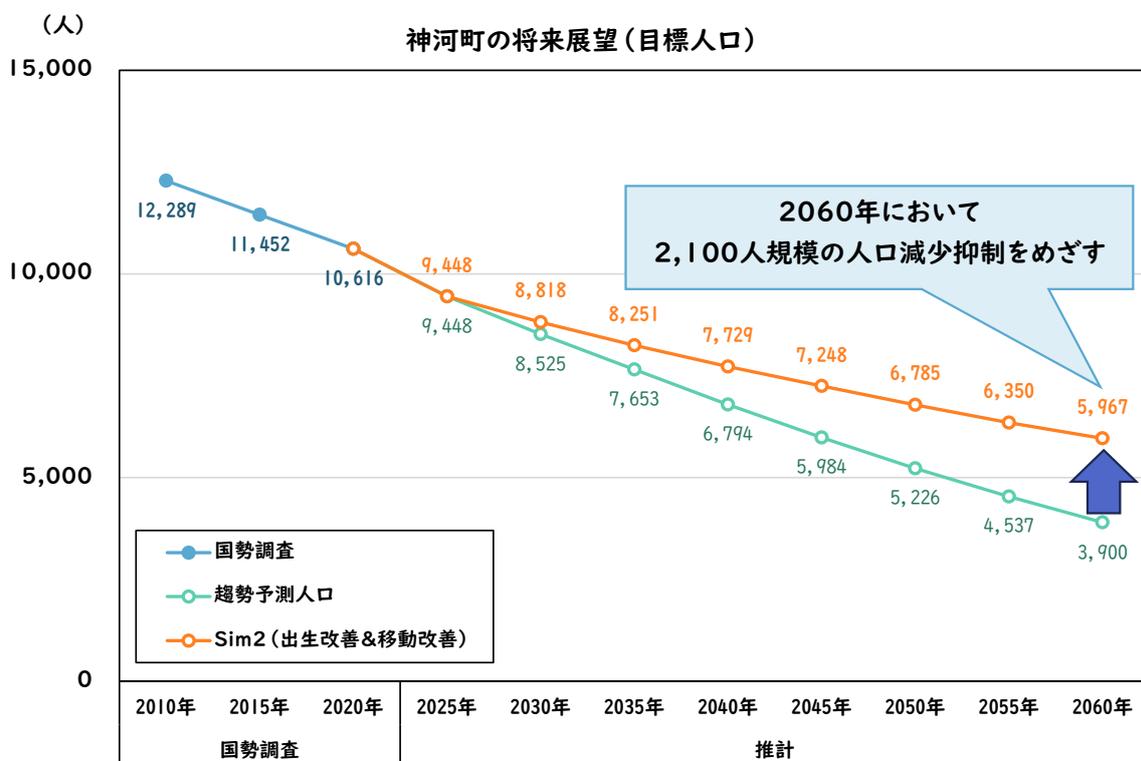
人口変化指数	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	100.0	89.0	83.1	77.7	72.8	68.3	63.9	59.8	56.2
0~14歳	100.0	78.7	66.6	60.9	68.4	75.7	76.6	71.9	66.9
15~64歳	100.0	85.8	78.7	73.1	65.5	59.7	55.6	54.2	54.2
20~39歳	100.0	77.7	79.8	83.2	86.8	83.4	71.1	64.9	63.2
65歳以上	100.0	96.2	93.5	88.6	83.8	77.6	71.3	63.9	55.9
75歳以上	100.0	105.0	109.9	106.0	101.6	93.9	88.3	81.3	74.1
男	100.0	89.1	83.1	77.5	72.4	67.8	63.7	59.9	56.5
0~14歳	100.0	81.9	67.0	63.7	71.5	79.1	80.1	75.2	70.0
15~64歳	100.0	86.3	79.7	73.7	66.5	61.0	57.1	55.2	55.1
20~39歳	100.0	78.6	76.5	81.3	84.6	81.1	71.5	63.8	63.8
65歳以上	100.0	95.7	93.5	87.8	81.8	74.5	68.4	62.0	54.3
75歳以上	100.0	112.3	121.3	113.8	107.9	98.0	91.6	83.8	76.3
女	100.0	88.9	83.0	77.9	73.1	68.6	64.1	59.8	55.9
0~14歳	100.0	75.6	66.1	58.3	65.4	72.4	73.3	68.7	63.9
15~64歳	100.0	85.3	77.8	72.6	64.5	58.4	54.3	53.2	53.2
20~39歳	100.0	76.9	83.1	85.2	89.1	85.7	70.6	66.1	62.5
65歳以上	100.0	96.6	93.5	89.3	85.4	80.0	73.5	65.3	57.1
75歳以上	100.0	100.6	103.1	101.4	97.8	91.5	86.4	79.8	72.8

人口動態	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口動態 総数		-1,168	-630	-567	-522	-481	-463	-435	-383
自然動態		-673	-630	-567	-522	-481	-463	-435	-383
出生		215	222	264	301	306	275	246	249
死亡		-888	-852	-831	-823	-787	-738	-681	-632
社会動態		-495	0	0	0	0	0	0	0
人口動態 男		-540	-297	-277	-253	-227	-205	-190	-166
自然動態		-308	-297	-277	-253	-227	-205	-190	-166
出生		110	114	135	154	157	141	126	128
死亡		-418	-411	-412	-407	-384	-346	-316	-294
社会動態		-232	0	0	0	0	0	0	0
人口動態 女		-628	-333	-290	-269	-254	-258	-245	-217
自然動態		-365	-333	-290	-269	-254	-258	-245	-217
出生		105	108	129	147	149	134	120	121
死亡		-470	-441	-419	-416	-403	-392	-365	-338
社会動態		-263	0	0	0	0	0	0	0

※上記数値は5年分の合計値。例：2060年の数値は2056~2060年における5年分の合計値。

3. 将来目標人口

将来人口シミュレーションを踏まえ、今後の人口減少対策により出生及び移動の改善を図ることにより、令和42(2060)年に6,000人規模の人口を維持することを目標とします。



※2020年は実数、ただし国勢調査の年齢不詳補充値
出典:総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計調査」

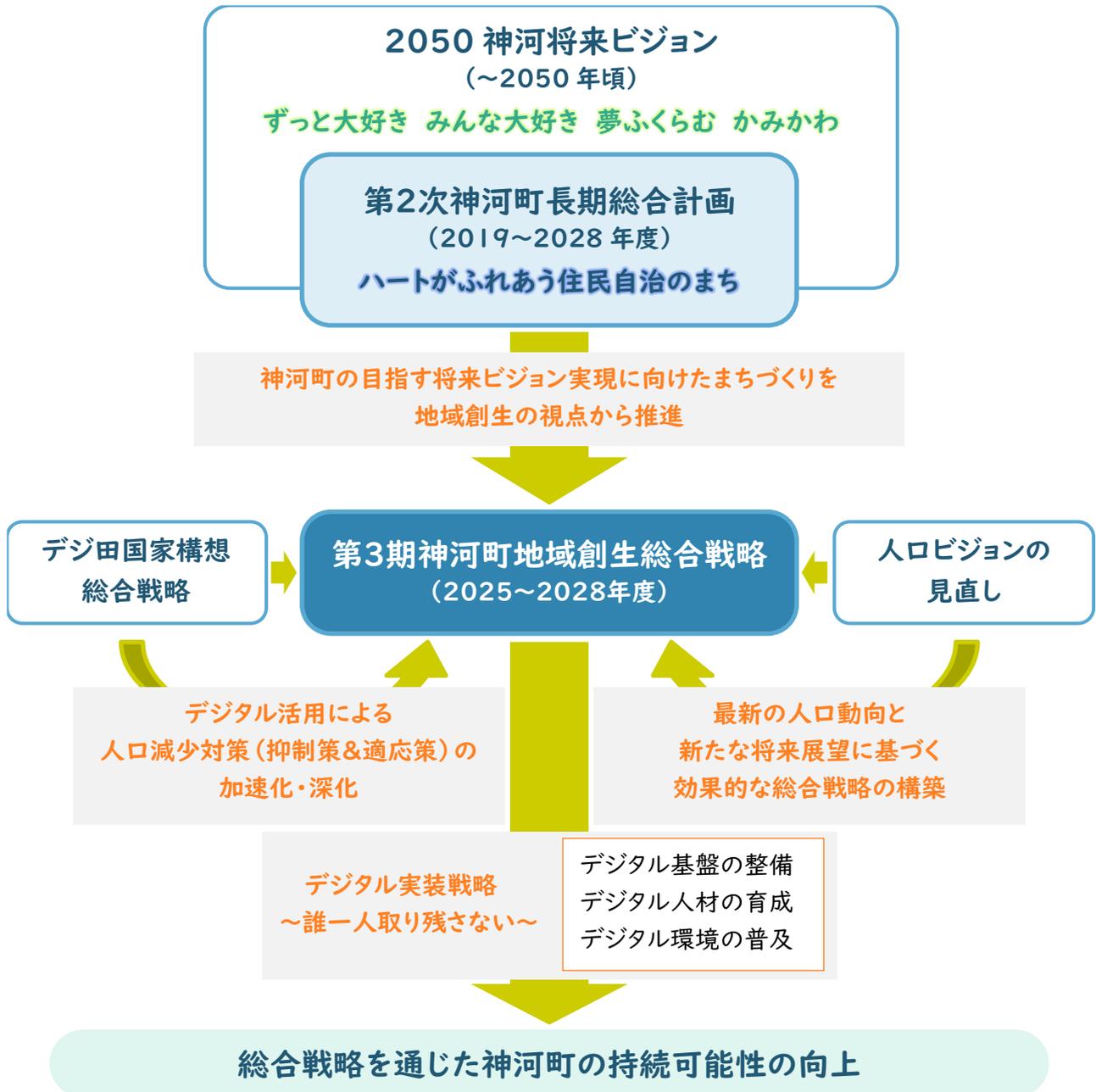
第4章

目標と基本戦略

第4章 目標と基本戦略

1. 第3期総合戦略の狙いと目標

「第3期神河町地域創生総合戦略」は、人口減少の抑制等を通じた神河町の持続可能性の向上により、本町における2050神河将来ビジョン及び第2期神河町長期総合計画の目指す将来像・将来ビジョンの実現を図るものです。



こうした狙いを踏まえ、第3期神河町地域創生総合戦略の目指す目標として

“交流から関係、そして定住へ”

を設定します。

2. 基本戦略

目標の実現に向けた人口減少対策として、人口減少の“抑制”と“適応”という欠かすことのできな
い2つの観点から、次の4つの基本目標を設定します。

基本目標1	豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する ◇地域資源を活かした産業振興や新規産業創出等への支援を通じて、就業の場・機会を増やすとともに、地域経済の活性化を図る。
基本目標2	地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる ◇観光交流人口や関係人口を確保するための施策の充実を図り、ふるさと神河への郷土愛の醸成等によるUターン意向や定住意向の向上を図るとともに、若者世帯向け住宅施策や空き家活用により一層の転入促進を図る。
基本目標3	希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する ◇安心して子育てのできる環境整備を推進するとともに、若者の出会いの場・機会の創出を通じて結婚への希望実現を支援することで、少子化抑制を図る。
基本目標4	安心して過ごせる豊かな暮らしを実現する ◇地域自治協議会の取組向上や交通弱者に対する対策、総合病院を中心とする医療・福祉サービスなどの環境整備に加え、デジタル社会の活用・推進など、人口減少時代にあっても安心して過ごせる暮らしの維持・実現を図る。

人口減少の
抑制戦略

人口減少への
適応戦略

第5章

基本戦略に基づく取組

第5章 基本戦略に基づく取組

基本目標Ⅰ 豊かな自然を活かし、安定したしごとを創造する

本町の地域特性である清流や高原といった豊かな自然環境を活かし、農林業や商工業の維持・発展・強化を図ります。あわせて魅力ある観光地づくりや地域ブランドの確立、さらには新規創業の促進等によって新産業の創出に努めます。また、引き続き地域特性を活かした企業誘致を進めるとともに、コロナ禍以降、急速に広がりつつあるデジタル社会の進行により、テレワークなど在宅勤務やワーケーションといった新しい働き方が普及してきており、こうした流れに沿ったサテライトオフィスの誘致などを進める中から、就業者数の増加を図ります。

KGI(数値目標)	年度	基準値	年度	目標値
新規就業者数(人)	令和2~6 (2020~2024)	88	令和7~10 (2025~2028)	100

Ⅰ. 既存産業の振興支援

①森林再生

取組の概要	○森林の多面的機能発揮のために、間伐を中心とした森林整備を進める。その事業の中心となる中はりま森林組合での新規採用者を増加させる。 ○意向調査の結果を受け、人工林(13,445ha)における間伐、主伐・再造林を進める。
取組の実施内容	○間伐 1,000ha、作業道開設 40,000m。



KPI (重要達成度 指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
中はりま森林組合 の新規採用者数	人	7	1	1	1	1	4

②地産地消の拡大

取組の概要	○地元農産物を活用した商品開発を行い、町内での消費を進める中から町外へも情報発信し、消費拡大を進める。
取組の実施内容	<p>○地元産品を扱う飲食店、菓子店等を地産地消推進店として広くPRする。</p> <p>○五つ星ひょうご、ひょうご安心ブランド認証などへの参加支援。五つ星ひょうごの商品登録を増やす(過去には8件:からかわ・銀の馬車道弁当・高原アイス・柚子スキンクリーム・人参ジュース・米粉バウムクーヘン・仙霊茶ほうじ茶・柚子ジャム)。</p> <p>○有機農産品栽培の促進と地産地消を推進する。</p> <p>○神河町の魅力を広く発信できるような商品の開発を支援する。</p> <p>○地元特産の柚子を使った商品開発などの支援を行う。</p> <p>○支援した商品は、町のホームページ・広報等でPRを行う。</p>



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
五つ星ひょうご商品登録数	件	3	1	1	1	1	4

③土産物販売の普及啓発

取組の概要	○町内に多数ある土産物を町民に見えるよう三者会議(商工会・観光協会・町)で仕組みづくりを検討し、土産物づくりを支援する。
取組の実施内容	○町・商工会・観光協会の三者会議で見える化を検討する。



KPI (重要達成度 指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
新規土産物づくり 件数	件	11	0	1	1	1	3

④地場産業支援

取組の概要	○町内でのしごとづくりのため、農業・6次産業化など町内特産物や古くからの地場産品のブラッシュアップも含めた、新商品開発・加工に取り組む事業者(株)神崎フード、アグリイノベーション神河(株)、ひよこジェラートほか)を支援する。
取組の実施内容	○既存事業者の町内特産物(柚子各商品、米粉パウム、人参ジュース、イチゴ、ブルーベリーなど)の販路拡大を支援する。 ○既存事業者の地域資源を活用した新商品開発を支援する。 ○加工品などモノづくり事業者を誘致する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
事業者の誘致数	件	1	1	1	1	1	4
地場産業に係わる 新規就業者数	人	8	1	1	1	1	4

⑤就業支援

取組の概要	○町内事業所の事業所情報や求人情報を無料で掲載できる「お仕事ナビ」のサイト運営を行う。
取組の実施内容	○登録方法等の周知を行い、登録事業所数を増やす。 ○求人情報を発信し、町内事業所への就業者の確保を図る。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
お仕事ナビ登録事業所数	件	33	35	40	45	50

2. 新規産業の誘致・起業支援

① サテライトオフィス誘致の推進 新規取組

取組の概要	○若者や若年女性も働ける場所としてのサテライトオフィス事業者の誘致を進めるため、地域活性化起業人制度や地域おこし協力隊制度等を活用する。あわせて、空き家・空き施設を活用したサテライトオフィス・コワーキングスペースなどの整備を各種制度の活用により支援する。
取組の実施内容	○誘致事業者のサテライトオフィス・コワーキング施設の整備を支援する。 ○サテライトオフィスなどを誘致するため、企業マッチングイベントに参加する。 ○誘致事業者向けに地域活性化起業人制度、地域おこし協力隊制度等による支援を行う。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
サテライトオフィス誘致件数	社	—	1	1	1	1	4
サテライトオフィスに係わる新規就業者数	人	—	5	5	5	5	20

② 空き土地等情報の収集・情報提供

取組の概要	○働く場所を確保するため、企業や個人が所有する未利用地の土地建物情報を収集・情報発信することにより、企業誘致・起業創業を進める。
取組の実施内容	○地域産業活性化協議会を定期的に開催する。 ○工場適地(空き家・空き土地バンクを含む)を発掘(国・県へ工場適地の情報提供)する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
新規企業立地件数	件	3	1	1	1	1	4
新規就業者数	人	27	5	5	5	5	20

③創業促進

取組の概要	○創業を志す人材への初期投資を支援する。
取組の実施内容	○神河町商工会と共同で創業セミナーを実施する。 ○創業に当たっての相談を実施し、補助金の活用を促進する。 ○商工会と連携し、創業後5年未満の創業者を対象に個別相談を実施し、フォローアップに努める。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
創業件数	件	21	5	5	5	5	20
新規就業者数	人	35	10	10	10	10	40

④町有土地（学校跡地等）の情報発信

取組の概要	○民間施設、企業等を誘致するよう、町有の未利用地の情報を発信する。
取組の実施内容	○地域の理解を得ながら、新しい跡地活用事業者(旧川上小学校跡地)をできるだけ早く選定する。 ○跡地活用事業を開始する事業者とは、地域住民、行政と適切な役割分担のもと、スムーズな事業展開を図り、安定した経営・運営ができるよう連携を密にする。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
町有土地に係わる 新規就業者数	人	11	1	1	1	2	5

基本目標 2 地域の魅力を高め、交流から関係、そして定住へとつなげる

全国的に人口が減少し、東京への一極集中が続く中、各自治体は人口確保に向けた多様な施策を展開しています。本町でも、若者世帯向け住宅補助制度による転出抑制や転入増加、空き家を活用した移住者の増加や、優れた自然環境を活かした郷土教育、体験ツアーの実施、観光 PR、さらにはふるさと納税を通じて関係人口の増加を目指しています。

特に第3期人口ビジョンのシミュレーションのとおり、若年女性人口が減少していくため、出生数の改善は望みにくい状況にあり、基本目標2に掲載する移住施策（転出を抑制し、転入を増加させる）にかかるウェイトはますます大きくなっていきます。今後どれだけ移住施策を充実させることができるかが、地域創生総合戦略全体の成否にかかってくると言えます。

KGI(数値目標)	年度	基準値	年度	目標値
社会移動の均衡(転入-転出)数(人)	令和5 (2023)	▲137	令和10 (2028)	0

1. 移住・定住の支援・促進

①空き家活用の推進

取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○移住相談イベントへの参加による情報発信、空き家バンクへの物件登録促進、移住トラブル発生抑制のために地域区長との連携を図る。 ○空き家解消のための空き家再生・利活用に官民一体で積極的に取り組む。 ○空き家活用特区制度・空き家等管理活用支援法人など新制度を導入する。
取組の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家バンクへの物件登録を促進する。 ○移住者に移住地域の情報、区長・民生委員にバンク成約の情報をそれぞれ提供し、スムーズな移住を支援する。 ○空き家の再生・利活用を推進する。 ○空き家活用特区制度(兵庫県)を導入する。 ○空き家等管理活用支援法人(国土交通省)を認定する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
空き家バンク成約件数(空き土地含む)	件	74	15	17	20	25	77
空き家バンクを通じた転入者数	人	55	13	18	23	28	82

②移住体験イベント・お試し移住の実施

新規取組

取組の概要	○お試し移住体験や有機農業と移住体験をセットにしたツアーの開催など、神河町への移住体験などの小規模イベントを繰り返す中から、町への移住者を確保する。
取組の実施内容	○(一社)かみかわ移住定住サポートセンターなどの外部事業者と連携した移住施策を実施する。 ○有機農業教室とコラボした移住体験イベントを実施する。 ○空き家で移住体験ができる「おためし住宅」を整備する。 ○レンタルルームを整備・運用する。 ○空き家 DIY の基礎を学ぶワークショップを開催する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
お試し住宅軒数	軒	—	0	1	1	1	3
空き家 DIY 軒数	軒	—	0	0	0	1	1

③外国人受入に伴う環境整備

取組の概要	○外国人向けのイベントを通じて活動の周知を行う。イベント実施を通じて外国人同士のつながりや地域とのつながりを築き、非常時や困ったことがあったときに助け合える仕組みづくりを行うなど、外国人にとっても安心して暮らせる環境を整備する。
取組の実施内容	○町内の外国人住民向けにオンラインで日本語教室を実施する。 ○外国人向けのイベントや町内在住者との交流イベントを実施する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
日本語教室外国人登録者数	人	0	0	3	3	4
交流イベント参加町内在住外国人数	人	9	20	20	20	20

④若者世帯向け住宅施策の継続

取組の概要	○若者世帯向け家賃低廉化支援、住宅取得支援、家賃補助、住宅リフォーム支援を行い、転出を抑制、転入を促進し、定住人口の確保を図る。
取組の実施内容	<p>○若者世帯家賃補助事業：月額賃貸額から4万円を控除した額を補助（上限は2万円）。</p> <p>○若者世帯住宅取得支援事業：住宅取得（新築や中古住宅を購入）費用の10分の1を補助（上限100万円）。町内事業者利用で5%（上限50万円）上乗せ、地域材利用で4%（上限は40万円）上乗せ。</p> <p>○若者世帯住宅リフォーム支援事業：住宅リフォーム費用の10分の1を補助（上限50万円）。町内事業者利用で5%（上限は20万円）上乗せ、地域材利用で4%（上限は20万円）上乗せ。</p> <p>○家賃補助から定住（住宅取得、リフォーム支援事業）につながるよう広報を行う。</p> <p>○新たに住宅を新築又は購入して転入する65歳未満の世帯について、神河町ケーブルテレビ並びに神河町上下水道の加入負担金の支払いを免除する。</p>



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
町外からの転入世帯数	世帯	46	10	11	11	11	43
町外からの転入者数	人	145	34	35	35	36	140
町外への転出防止世帯数	世帯	114	20	20	20	20	80
町外への転出防止者数	人	414	70	70	70	70	280

⑤地域おこし協力隊の継続

取組の概要	○まちの課題解決や地域の活性化を目指し、外部からの人材を受け入れて活動を行い、任期終了後の定住を促進する。
取組の実施内容	○地域おこし協力隊受入ミッションの新規開拓を行う。 ○委託による隊員との契約制度や協力隊のサポート体制を再検討する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
地域おこし協力隊 就任者数	人	7	1	1	1	2	5

⑥分譲地の拡充 新規取組

取組の概要	○町内に住宅を建設する用地が不足しているという声に応え、不動産事業者による分譲地開発を誘導し、住宅建設用地を確保する。
取組の実施内容	○宅地開発支援事業補助金制度の普及啓発による不動産業者の分譲地開発を促進する。 ○町内外の近隣不動産事業者向けに、町内での分譲地開発を誘導・依頼する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
分譲地の開発	区画	15	3	3	3	3	12

2. ふるさと神河への郷土愛の醸成

①村を守ろう、地域を守ろう、町を守ろう教育の推進

取組の概要	○次代を担う子どもたちが神河町に住み続けたい、また将来的に神河町に戻ってきたいと思えるよう、ふるさとへの愛着づくりのために施策を展開していく。
取組の実施内容	○冬の自然体験(峰山高原スキー場での自然体験)を実施する。 ○地域の人材等を活用した出前講座(歴史・伝統文化等)を実施する。 ○幼稚園、小・中学校において地域との交流を図る。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
将来も神河町に住み続けたいと思う中学生の割合(第2次長期総合計画後期基本計画)	%	39.6	80	80	80	80

②奨学金返還補助制度の創設 新規取組

取組の概要	○地方に定着する若者に対する奨学金返還支援により、Uターンと町内外域内企業への若者の就職を促進し、町内定着を進める。
取組の実施内容	○奨学金の返還金補助制度の創設を検討する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
奨学金補助制度の創設に向けた検討会議の開催回数	回	—	1	1	1	1

③通勤補助制度の検討

新規取組

取組の概要	○若年者向けの通勤に対する支援制度の創設により、町内定着を進める。
取組の実施内容	○若年者向け JR 播但線通勤補助制度の創設を検討する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
若年者向け JR 播但線通勤補助制度の創設に向けた検討会議の開催回数	回	—	1	1	1	1

3. 関係人口の創出・深化

①ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進

取組の概要	○ふるさと納税や企業版ふるさと納税を促進するため、返礼品の新規開拓や寄附意欲が高まる目玉事業を開拓していく。
取組の実施内容	○①さとふる、②ふるさとチョイス、③楽天、④ふるなび、⑤au PAY、⑥セゾン、⑦JRE、⑧ふるラボ、⑨まいふる(AEON)、⑩ANA、⑪JAL、⑫Yahoo!の12のポータルサイト及び町を通じて、ふるさと納税の寄附を募る。 ○町内事業者向けに新たな返礼品を開発支援する。 ○町のホームページや river サイトを通じて、企業版ふるさと納税の寄附を募る。 ○企業版ふるさと納税で意欲が高まる目玉事業を開拓していく。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5(2023)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
ふるさと納税寄附人数	人	3,324	2,600	3,400	5,100	6,500
企業版ふるさと納税寄附企業数	社	11	6	6	7	7

②観光 PR 事業の推進

取組の概要	○町内観光施設への来訪者を確保することを基本に、各施設の PR 活動を中心に実施していく。
取組の実施内容	○都市圏で観光キャンペーンを実施する。 ○プロモーションを実施する。 ○100 万人達成を目指し、観光客誘致に向けた戦略を確立する。 ○インバウンドも含め新たな戦略を検討する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
観光入込客数	万人	70	71	80	90	100

③関係人口の発掘・誘導

取組の概要	○SNS への登録を促進し、町で行われるイベントや取組の情報を継続的に発信することで、町との関わりを深める関係人口の形成を目指します。そのために、町内のさまざまな分野で研究、普及、啓発、開催を行い、SNS などを通じて情報を発信していく。
取組の実施内容	○ひょうご関係人口案内所事業:根宇野柚子生産作業へ参画(収穫・剪定ボランティア)し、ボランティアの LINE グループを作成し情報交流を図る。 ○ふるさと納税者数・SNS 登録者数を増やす。 ○関係人口につながる事業を発掘・検討していく。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
関係人口関連事業参加者数	人	3,690	3,700	3,800	3,900	4,000
SNS 登録人口	人	9,388	9,400	9,600	9,800	10,000

④サテライトキャンパスの誘致 新規取組

取組の概要	○将来的な大学や専門学校などのキャンパス誘致を視野に入れたサテライトキャンパスの誘致に向け、学生の活動フィールドとして町を提供してPRするなど、大学連携事業の推進を図る。
取組の実施内容	○サテライトキャンパスの設置を視野に入れた大学連携事業を推進する。 (令和6(2024)年実績:神戸情報大学院大学 10人、兵庫県立大学 MBA4人)



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
連携大学数	校	2	3	3	4	4
来町学生数	人	14	20	20	25	25

⑤歴史文化資源（文化財等）の活用

取組の概要	○町の歴史や文化への関心を高めるため、遺跡発掘調査の現地説明会や速報展を開催したり、町広報誌に神河町の文化遺産を掲載したりするなどの取組を進める。
取組の実施内容	○文化財の継続的な調査を行う。 ○福本遺跡を国指定史跡へ推進する。 ○指定文化財の保存・管理・活用を図る。 ○歴史文化遺産の防災対策などを行う。 ○担い手不足のため、小・中学校、神崎高校への出前授業を行う。 ○町の歴史や文化への関心が低いいため、発掘調査の現地説明会や速報展を開催、町広報誌に神河町の文化遺産を掲載する。 ○町史がないため、現在町史編さんに取り組んでいる。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5(2023)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
講演会、イベント等への参加者数	人	312	500	500	500	500

⑥町外小中学校への校外学習誘致 **新規取組**

取組の概要	○スキー場・キャンプ場・高原等の神河町の自然や施設を校外学習に活用することにより、町内への来訪者を増加させる。
取組の実施内容	○町内の自然や観光施設等を活用した校外学習を受け入れる。 ○高校のオリエンテーション合宿やスキー体験、幼稚園や小・中学校の遠足等で校外学習の受入を行う。 ○施設の利用は、指定管理者が営業やPRを行う。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5(2023)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
校外学習等受入学校数	校(園)	115	125	140	155	170

⑦神河の自然体験ツアー **新規取組**

取組の概要	○親子を中心に神河の自然や施設を体験できるイベントに活用する。
取組の実施内容	○町内の自然や観光施設等を活用したイベントを実施する。 ○施設の利用は、指定管理者が営業やPRを行う。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5(2023)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
自然体験イベント数	件	15	17	19	21	23

基本目標 3 希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する

本町における過去3年間の出生数は40人台で推移しており、出生数の減少が続いています。そのため、結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備を継続して進めます。特に、就労と子育ての両立を図るため、出産・子育て支援に加え、保育士の確保や一時預かりサービスの充実を図り、病児・病後児保育サービスなど、安心して子育てができる環境の整備に努めます。また、粟賀小学校跡地に新たに整備される公園・図書コミュニティ施設の開設により、子育て環境の向上を目指します。さらに、出生数を増加させるためにも婚姻数を増やすことを目的とした婚活事業である縁結び事業も実施します。

KGI(数値目標)	年	基準値	年度	目標値
出生数(人)	令和6 (2024)	35	令和10 (2028)	50

1. 子どもを産み育てやすい環境づくり

①ファミリー・サポートの充実

取組の概要	○ファミリー・サポート制度の充実を図り、安心して子育てできる環境を整備する。
取組の実施内容	○現在、休止状態の本事業を、関係機関と連携し、事業再開できるように調整する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
事業利用回数	回	0	3	3	3	3

②希望のもてる出産・子育て環境づくり

取組の概要	<p>○すくすく子育て家庭センター事業を令和7(2025)年度に開設予定。妊娠期から子育て期にかけての多様なニーズに対して、ワンストップで対応する。また、虐待への予防的な視点からも個々の家庭に応じた支援(子育て世帯訪問支援事業等)を行い、切れ目なくサポートする。</p> <p>○母子保健医療対策総合支援事業(産前・産後サポート等)として、各種教室やサービスの利用において、妊娠中から退院後の心身ケアや育児サポートを提供する。</p> <p>○妊婦包括支援給付事業(経済的支援及び伴走型相談支援事業)等を行う。</p>
取組の実施内容	<p>○「子育て総合支援センター」の機能を充実させる。</p> <p>①母子保健:保健指導、健康診査、産前・産後サポート、産後ケア事業、セルフプラン、サポートプランの作成、評価</p> <p>②児童福祉:要保護対策協議会開催、相談、対応、関係機関との連絡調整、子育て世帯訪問事業の実施</p> <p>③妊産婦への経済的支援及び伴走型相談支援事業</p> <p>④0歳児への支援品(町内品カタログ選択制)提供制度の創設・検討(出産時祝い品制度に追加)</p> <p>⑤「ベビーベッド(町内産材使用)」の提供</p>



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5(2023)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
この地域で今後も子育てをしていきたいですか(3歳児健診で「そう思う」と答えた保護者の割合)	%	73	74	75	77	80
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある3歳児の母親(第3期健康増進・食育推進及び自殺対策計画)	%	86	87	87	88	88

③病児・病後児保育の実施

取組の概要	○保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院や保育所等の専用スペースにおいて病児・病後児を保育する。これにより、子育て家庭のセーフティネットとしての保育サービスを提供する。
取組の実施内容	○神崎郡3町(市川町・福崎町・神河町)による共同設置で、概ね生後6か月から小学6年生までの児童が発熱・病気・けがなどの際に、保護者(神崎郡内に居住若しくは在勤)が自宅等で看護できない場合、一時預かりを行う。 ○子どもの病時、病時後に預けられる施設の運営を維持・確保する。 ○利用しやすい体制・システムづくりを構築する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
年間利用者数	人	68	60	59	55	54

④保育士の確保

取組の概要	○不足する保育士を保育事業者と協働し、保育士確保に努める。 ○多様な教育・保育のニーズに対応するため、教育・保育事業の提供体制の充実を図る。 ○奨学金制度や家賃補助など保育士確保のための施策を検討する。
取組の実施内容	○神河町の保育園(所)の良さを発信し、人材の確保に努める。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
人材確保のための情報発信	回	0	1	1	1	1

⑤神河町図書コミュニティ公園の運営 **新規取組**

取組の概要	○令和7(2025)年度オープン予定の神河町図書コミュニティ公園「桜空」を、近隣市町も含めた子育ての町としてのシンボリックな運営を目指す。
取組の実施内容	○コミュニティコモンズスペース、会議・研修室、イベントスペース、カフェスペース、軒下(えんがわ)、図書スペース(閲覧室)、公園(遊具スペース)などを備えており、キッチンカーイベント、特産品販売、銀の馬車道イベント、防災・ドクターヘリの離着陸、災害時の避難所、健康増進の取組などで活用する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
図書コミュニティ施設利用者数	万人	—	1	2	2	2

2. 出会いの機会創出

①縁結び事業

取組の概要	○町内在住・在勤者や将来、神河町へ居住を希望する方へ出会いの機会を提供し、成婚・出産による人口増・地域活性化を図る。
取組の実施内容	○出会いだけでなく、より結婚に特化した機会を提供する。 ○婚活イベントを実施する。 ○相談員による相談・サポートを行う。 ○若者にフリースペース(移住定住サポートセンターで定期的開催)を提供する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5(2023)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
事業利用者の成婚数	件	1	2	2	2	2

基本目標 4 安心して過ごせる豊かな暮らしを実現する

高齢化や過疎化が進む中で、各行政区が抱える区運営や地域課題解決に向けた取組を支援するため、地域自治協議会設立を進めてきました。この活動を行政としても支援するため、集落支援員配置や地域づくり交付金を活用し持続可能な地域づくりを推進します。また若年女性に選んでもらえる魅力あるまちづくりを進めるため、男女共同参画社会・女性活躍社会の推進に向け検討します。さらに病院や買物など日常生活における移動手段や、災害への備えなど生活環境の確保が重要な課題となってくるため、地域公共交通の充実、防災リーダーの育成、病院ドクター等の地域巡回講座の開設や訪問診療を通じて、安全で安心して暮らせる生活環境を創出し、高齢者や子どもたちが安心して充実した生活を送れる地域の形成を目指すとともに、デジタル技術の導入により町民の利便性や生活の満足度向上を図ります。

KGI(数値目標)	年度	基準値	年度	目標値
神河町に住んで良かった、生まれて良かったと感じる住民の割合	令和5 (2023)	75%	令和10 (2028)	80%

1. 地域力の強化

①地域自治協議会の効果的な運営 新規取組

取組の概要	○各行政区の活動を支援し、人口減少から活性化につながる地域力向上の仕組みとして、越知谷、粟賀北、粟賀南、大山、寺前、小田原、長谷の7ブロックで地域自治協議会を設立した。集落支援員を事務局として配備し、持続可能な地域づくりに向け効果的に取り組む。
取組の実施内容	○各課題に対応した取組を各ブロックで企画・立案・実施する。 ○毎年度、年2回のブロック連絡会議を開催し、実施状況の擦り合わせを行う。 ○定例区長会で情報を共有する。 ○広報誌等で活動をPRする。 ○地域の満足度や課題解決に関する評価を、発足から5年を目安に地域アンケートなどを通じて実施する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
地域の満足度・課題解決に向けた評価	%	—	—	—	—	80
集落支援員配置	人	6	7	7	7	7
地域づくり交付金活用率	%	75	75	75	75	75

②地区防災計画の作成と防災リーダーの育成支援

取組の概要	○各区自主防災組織での自発的な防災計画の作成と、地域の防災活動に率先して取り組む防災リーダーの育成を支援し、地域防災力をより強固なものにする。
取組の実施内容	○各区自主防災組織単位等で地域の実情に応じた地区防災計画を作成し、作成済みの地区では訓練の実施と見直しを行う。 ○地区防災計画作成推進のための専門員の派遣や防災講習会を開催する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
地区防災計画の作成	区	22	3	3	3	3	12
防災士の資格取得支援	人	14	3	3	3	3	12

2. 男女共同参画社会の推進

①女性活躍社会の実現プロジェクトの推進

取組の概要	○人口減少の最大要因である若年女性の減少が消滅自治体の定義となっている中、その流出抑制・定住促進のためには、女性を含めた誰もが活躍できる社会の実現が必要不可欠となる。固定的性別役割分担意識に基づく考え方や習慣を改め、男女共同参画による地域の担い手づくりや、あらゆる施策に女性の視点を反映させていくこと、仕事と家庭生活が両立するワークライフバランスの実現、女性の職業能力の開発や再就職や起業等に関する環境整備など、行政に対する各方面からの施策立案・提案により、男女共同参画社会の実現を図る。
取組の実施内容	○女性活躍社会の推進力となる住民組織(仮称:女性活躍社会づくり塾)の立ち上げ・運営を行う。 ○女性活躍推進法に基づく企業の「えるぼし認定」を推進する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
女性活躍社会づくり塾の開催数	回	—	4	6	6	6
えるぼし認定事業所数の推進	社	—	1	2	3	4

3. ネットワーク&アクセシビリティの強化

①コミュニティバス（デマンド交通含む） 新規取組

取組の概要	<p>○コミュニティバスは、昼間時間帯の利用者数が少ない、また高齢者などはバス停までが遠いなどの課題があり、試験運転中のデマンド交通の拡大を進めるとともに、ライドシェア等の新たな交通手段の確保に向けて検討を行う。</p> <p>○広域交通網である JR の存続を図るための乗車数確保は大変重要なことである。</p>
取組の実施内容	<p>○引き続き町内4路線（作畑新田線、上小田線、川上線、循環線）をコミュニティバス路線として、(株)ウイング神姫に運行委託していく。</p> <p>○交通弱者のための病院や買物など日常生活における移動手段を確保する。</p> <p>○JR の利用を促進する。</p>



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5 (2023) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
公共バスの利用者数	万人	17.5	17	18	18	19

②病院ドクター等の地域巡回講座の開設

取組の概要	○病院には医師、看護師、セラピストなどの有資格者の職員がおり、各区の要望を受け、無償で講師派遣を行い要望のあったテーマに沿った講義を行う。
取組の実施内容	<p>○神河シニアカレッジや各区に講師（医師）を派遣する。</p> <p>○医療分野の教育を実施する公立高校などに講師（医師・看護師）を派遣する。</p> <p>○町内店舗前に「リハビリ出前講座」を開設し、リハビリ指導などを実施する。</p>



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
地域巡回講座の開催件数	件	10	4	4	5	5	18

③訪問診療の実施

新規取組

取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○傷病等により通院ができない患者に対して、医師等が患者宅を訪問し、定期的に診療を行うことにより、その方の在宅療養生活を継続的に支援する（令和6（2024）年度より取組を開始）。 ○今後、ニーズの増加が見込まれるため、病院の体制整備を図り、対象人数や訪問回数の増加を目指す。
取組の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○医師及び看護師が患者宅を訪問し、定期的に診療を行い、在宅療養生活を支援する。 ○1患者に対して2週間に1回程度訪問する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
訪問件数	件	—	168	192	216	240

4. DXの促進

①デジタル環境の普及

新規取組

取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタルサービスの大部分がスマートフォンで提供される時代の到来に伴い、全ての住民がスマートフォンを使えるように普及啓発を図る。 ○スマートフォン体験型講習会において、導入している住民サービスのデジタル化を体験してもらうことで、今後の利用につなげる。
取組の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル活用支援推進事業地域連携型を利用した「はじめてのスマートフォン体験型講習会」を開催する。 ○今後ますます推進されるデジタル社会が、誰もが安心して利用できるデジタル共生社会となるよう取り組む。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6(2020~2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和7~10(2025~2028)年度
スマートフォン講習会受講者総数	人	—	75	75	50	50	250

②デジタル基盤の整備 **新規取組**

取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○各種行政における各種手続の DX 化に取り組み、行政事務の一元化と情報公開による行政サービスの向上を図る。 ○平成 28(2016)年度に整備した防災行政無線(同報系)システムと連携したアプリケーションを新たに導入し、機能強化及び情報伝達の多様化を図る。 ○都市部と変わらない通信環境を整備する。
取組の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○PMH(Public Medical Hub、自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム)、公的証明書のコンビニ交付、行政手続オンライン化事業を安定的に運用する。 ○マイナンバーカードの利用拡大として、PMH の先行実施事業に参画し、令和7(2025)年2月から医療費助成(地方単独:子ども・障がい・ひとり親・高齢期移行者、国公費:更生医療・育成医療・未熟児養育医療)の運用を開始する。 ○既に運用を開始している引っ越し手続のワンストップ化や子育て・介護等の行政手続オンライン化、各種証明書コンビニ交付等利用促進に向けて取り組む。 ○DX 推進の基礎となるシステム基盤(統合型 GIS(地理情報システム)・公開型 GIS・住民投稿 GIS・災害情報 GIS)とデータ基盤(地形図データ)の整備を行う。 ○スマートフォン及びタブレット端末向けの「防災アプリ」を導入し、防災無線送信と並行した情報発信を進める。 ○通信環境・通信速度を向上させる。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値			
		令和5(2023)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
行政手続のオンライン化割合	%	—	1	1	1	2
防災アプリのダウンロード件数	件	0	500	1,000	1,500	2,000

③デジタル人材の育成 **新規取組**

取組の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○DX リテラシー基礎講習会を Web 方式にすることで受講促進につなげる。 ○町内で DX 化を推進する。
取組の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○社会環境の変化や多様化するニーズに応じて、データやデジタル技術を活用し、柔軟に対応できる「デジタルスキル標準」に基づく「DXリテラシー」を全職員が習得できるよう、デジタル人材育成に取り組む。 ○神崎高校の生徒をはじめ、町内一般住民、町内商工業者などを対象に DX 講習会等を実施し DX 人材を育成する。



KPI(重要達成度指標)	単位	基準値	目標値				累計
		令和2~6 (2020~ 2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和7~10 (2025~ 2028) 年度
DX リテラシー基礎講座の職員受講率	%	—	5	20	50	100	—
DX 講習受講者数	人	—	20	20	20	20	80

参考情報

参考情報

神河町地域創生戦略会議委員名簿

分野	所属・役職	氏名(敬称略)
産	神河町商工会長	片岡 仁
	中はりま森林組組合代表理事組合長	船田 穰
	JA 兵庫西神飾宮農生活センター	鎌谷 徹
	一般社団法人神河町観光協会長	藤井 永司
	神河町農業委員会長	大成 正悟
	喜楽鉱業株式会社代表取締役	小宮山 茂幸
	(株)キンキサイン生産業務課課長代理	鶴巻 延嘉
	ピジョンマニュファクチャリング兵庫(株)管理部長	宮本 浩平
	(株)ME リゾート播磨代表取締役	正垣 努
官	兵庫県中播磨県民センター長	福山 雅章
	神河町長	山名 宗悟
学	神戸医療未来大学人間社会学部教授	足立 泰紀
金	但陽信用金庫参与地域創生部長	村上 和男
	(株)但馬銀行神崎支店支店長	城谷 直季
労	但陽信用金庫粟賀支店	布田 奈苗
言	神戸新聞社神崎支局長	喜田 美咲
士	中小企業診断士	荒木 慎吾
	社会保険労務士	小野 暁子
住	兵庫県議会議員	上野 英一
	神河町区長会長	前嶋 茂徳
	神河町民生児童委員協議会主任児童委員	森本 浩子
	移住者代表	足立 由美子

神河町地域創生戦略会議検討経過

■ 第1回地域創生戦略会議

令和6年9月26日(木)14:00~16:00

神河町役場3階第3会議室

- (1) 第2期神河町人口ビジョン及び地域創生総合戦略について
- (2) 意見交換
- (3) 第3期地域創生総合戦略策定に向けての考え方

■ 第2回地域創生戦略会議

令和6年11月22日(金)14:00~16:00

神河町役場3階第3会議室

- (1) 第3期地域創生総合戦略(案)について

■ 第3回地域創生戦略会議

令和7年1月29日(水)14:00~16:00

神河町役場3階第3会議室

- (1) 第3期地域創生総合戦略(案)について

神河町地域創生戦略策定ワーキング会議参加者名簿

所属部署	氏名(敬称略)	所属部署	氏名(敬称略)
総務課	岡部 賀純	健康福祉課	中野 優
会計課	大中 めい	健康福祉課	田村 優果
税務課	西村 千春	健康福祉課	後藤 百葉
税務課	中山 瑠菜	中央公民館	佐想 晴香
税務課	瀧川 鈴華	ひと・まち・みらい課	横田 真央
住民生活課	前川 菜摘	ひと・まち・みらい課	岩本 涼菜
農林政策課	辻井 香苗		

神河町地域創生戦略策定ワーキング会議検討経過

■ 第1回地域創生戦略策定ワーキング会議

令和6年7月5日(金) 17:30~19:30

神河町役場3階第3会議室

(1) 神河町の人口について

■ 第2回地域創生戦略策定ワーキング会議

令和6年8月30日(金) 17:30~19:30

神河町役場3階第3会議室

(1) 神河町の人口減少抑制策について

■ 第3回地域創生戦略策定ワーキング会議

令和6年10月8日(火) 17:30~19:30

神河町役場3階第3会議室

(1) 神河町の人口減少抑制策の発案について

■ 第4回地域創生戦略策定ワーキング会議

令和6年12月12日(木) 17:30~19:30

神河町役場3階第3会議室

(1) 神河町の人口減少抑制策の事業化について

神河町地域創生戦略会議設置要綱

(平成 27 年 5 月 20 日 要綱第 34 号)

(目的)

第1条 「まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)」の制定に伴い、神河町地域創生戦略会議(以下「戦略会議」という。)を設置し、神河町人口ビジョン並びに総合戦略の策定、検証及び計画の推進を図る。

(所掌事項)

第2条 戦略会議は、次の各号に掲げる国が策定した総合戦略に関する活動を実施することにより、神河町における地域活力と定住人口を確保し、将来的な神河町の存続に向け取り組むこととする。

- (1) 神河町まち・ひと・しごと人口ビジョン並びに地方創生総合戦略の策定、検証及び計画の推進
- (2) 安定した雇用の創出
- (3) 町内への新しい人の流れの創造
- (4) 若い世代の結婚、出産及び子育ての支援
- (5) 時代にあった地域づくり、安心な暮らしづくり及び地域間連携
- (6) その他地域創生に関する事項

(構成)

第3条 戦略会議は、産官学金労言住の各分野にわたる組織の中から、町長が委嘱する者を委員として選任する。

2 前項の規定によらず、町長はその都度、必要と認める者を戦略会議に参加させることができる。

(役員)

第4条 戦略会議に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名

2 会長は、神河町長が務め、会務を総理する。

3 副会長は、委員の中から会長が指名し、戦略会議の同意を得て選任する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があった場合はその職務を代理する。

(任期)

第5条 役員任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 人事異動があったときは、新たに就任した者が同役職を引き継ぐこととする。その場合の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第6条 戦略会議は、必要に応じ会長が招集し開催する。

2 会長は、委員の3分の1以上の者から招集の要請があるときは、会議を招集しなければならない。

3 会長は、必要に応じ、課題について集中的に協議するための分科会及び庁内委員会を設けることができる。分科会及び庁内委員会の規定は、会長が別に定める。

(事務局)

第7条 戦略会議の事務局は、ひと・まち・みらい課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、会長が戦略会議に諮り定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

神河町第3期人口ビジョン並びに地域創生総合戦略

発行日:令和7(2025)年3月

発行者:神河町 ひと・まち・みらい課

所在地:〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地

電話:0790-34-0002

FAX:0790-34-0691

URL:<http://www.town.kamikawa.hyogo.jp>

